

令和3年度

久留米市内遺跡群

筑後国府跡第303次調査
南薫本村遺跡第3次調査
市ノ上遺跡第3次調査
三反田遺跡第2次調査（概要報告）
筑後国府跡第306次調査
筑後国府跡第308次調査
久留米城本丸跡第1次調査（概要報告）
益生田古墳群第5次調査（概要報告）

令和4年（2022）3月
久留米市教育委員会

令和3年度

久留米市内遺跡群

筑後国府跡第303次調査

南薫本村遺跡第3次調査

市ノ上遺跡第3次調査

三反田遺跡第2次調査（概要報告）

筑後国府跡第306次調査

筑後国府跡第308次調査

久留米城本丸跡第1次調査（概要報告）

益生田古墳群第5次調査（概要報告）

令和4年（2022）3月

久留米市教育委員会

序

筑紫平野の中心に位置する久留米市は、九州最大の河川である筑後川と耳納連山の山並みに代表される水と緑が豊かな都市です。一方で、少子高齢化や高度情報化などの社会環境の変化に対応するために、本市では市民と行政がパートナーシップの理念の基に協働し、質の高い生活中心のまちづくりを推進しております。また、豊富な水と緑を活かした、歴史が見えるまちづくりを実現するため、歴史風土の継承に尽力しているところです。

この恵まれた環境と立地は、今日を生きる私たちだけでなく、先人の生活や社会・文化にも多大な影響を与えてきました。先人の足跡は、市内各所に存在する文化財として現代に残されています。私ども教育委員会では、開発によって失われる、先人の残した貴重な文化財を後世に伝えて行くために、現状保存、あるいは発掘調査による記録保存などの措置を講じています。

今回、本書で報告するのは令和2年度から令和3年度に国費・県費補助を受けて発掘調査を実施した遺跡です。

本書が、地域史の研究や学習の一資料として、また文化財保護行政に対する理解と普及の一助として役立つことができれば幸いに存じます。

末文となりましたが、発掘調査に際して多大なご協力とご理解をいただきました土地所有者の方々をはじめ、関係各位に対しまして、厚くお礼申し上げます。

令和4年3月31日

久留米市教育委員会
教育長 井上 謙介

例 言

1. 本書は、令和2年度から令和3年度に久留米市市民文化部文化財保護課が国費・県費の補助を受けて実施した、久留米市内遺跡群の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は久留米市教育委員会が主体となり、市民文化部文化財保護課の小澤太郎と江島伸彦、熊代昌之、西拓巳、大隈彩未、長谷川桃子が発掘調査を担当した。
3. 本書に掲載した遺構実測は、各調査担当者と会計年度任用職員の大淵文字、國武三歳、進上裕永、中村麻衣、藤木幸子、山口誠也、山田治代が行った。
4. 遺物実測は、各調査担当者と職員の小川原励、会計年度任用職員の宮崎彩香、今村理恵、江口里織が行った。拓本作成は、各調査担当者が行った。
5. 遺構と遺物の製図作業は、各調査担当者と宮崎、今村がアドビ社製「Adobe Illustrator」を用いて行った。
6. 遺構写真は、各調査担当者が撮影した。使用したカメラの機種は、Canon EOS 5D Mark IV もしくは Canon 6D Mark II である。調査区の全景写真は、久留米城本丸跡第1次調査と益生田古墳群第5次調査は有限会社空中写真企画に委託して撮影し、その他の遺跡は各調査担当者が撮影した。
7. 遺物写真は、久留米市埋蔵文化財センターにおいて、各調査担当者が撮影した。使用したカメラの機種は、PENTAX K-1 II である。
8. 本書に掲載している遺構図は、国土調査法第Ⅱ座標系（世界測地系）を基に作成した。図版の方位は全て座標北を示す。なお、平成28年の熊本地震に伴うパラメータ補正は行っていない。
9. 本書に使用した遺構標記は下記の略号による。
S D…溝 S I…竪穴建物
S K…土坑 S P…ピット S X…不明遺構
10. 遺構番号は、調査毎に付した。
11. 本文中と実測図、写真図版の遺物番号は同一である。
12. 遺物観察表の凡例は以下の通りである。
 - ・法量の単位は cm である。（）は復元値あるいは残存値を、－ は欠損または該当する部位が無いことを示す。
 - ・色調は『新版 標準土色帖』（日本色研事業株式会社）に拠った。
 - ・胎土に含まれる砂粒は大きさに応じて、0.5mm 未満を「微砂粒」、1 mm 未満を「細砂粒」、1 mm 以上を「砂粒」とした。
 - ・登録番号は、久留米市市民文化部文化財保護課が定める出土遺物の登録番号である。

(例) 202101 - 000001

調査番号 登録番号

13. 調査の報告書掲載順については、調査要因を「個人住宅本調査」と「各種開発確認調査」、「零細企業等本調査」に分けて掲載した。
14. 本書に収録した遺物及び調査に係わる記録類は、全て久留米市埋蔵文化財センターにおいて、収蔵・保管され、活用される。
15. 本書の執筆は各調査担当者が行い、文責は本文目次及び文末に記した。全体の編集は、長谷川が行った。

本文目次

I . はじめに	(長谷川)	1
【個人住宅本調査】		
II . 筑後国府跡第 303 次調査	(大隈)	3
III . 南薫本村遺跡第 3 次調査	(江島)	14
IV . 市ノ上遺跡第 3 次調査	(熊代)	25
V . 三反田遺跡第 2 次調査 (概要報告)	(西)	30
【各種開発確認調査】		
VI . 筑後国府跡第 306 次調査	(長谷川)	31
VII . 筑後国府跡第 308 次調査	(江島)	35
VIII . 久留米城本丸跡第 1 次調査 (概要報告)	(西)	40
【零細企業等本調査】		
IX . 益生田古墳群第 5 次調査 (概要報告)	(江島)	41
[巻末] 抄録		42

挿図目次

【個人住宅本調査】

II . 筑後国府跡第 303 次調査

第 1 図 調査地点と周辺の遺跡分布図 (1/25,000)	6	第 9 図 西壁土層断面 (東から)	11
第 2 図 調査地点の位置と周辺地形図 (1/2,500)	6	第 10 図 S P 24 遺物出土状況 (南から)	11
第 3 図 遺構配置図 (1/100)	7	第 11 図 S P 57 遺物出土状況 (西から)	11
第 4 図 調査区西壁土層断面図 (1/20)	8	第 12 図 倒木痕半裁状況 (南から)	11
第 5 図 S P 24・57 遺構実測図 (1/20)	8	第 13 図 出土遺物 1	11
第 6 図 出土遺物実測図 (1/4)	8	第 14 図 出土遺物 2	12
第 7 図 北調査区全景 (南から)	10	第 15 図 出土遺物 3	13
第 8 図 南調査区全景 (北から)	10		

III . 南薫本村遺跡第 3 次調査

第 16 図 調査地点と周辺の遺跡分布図 (1/25,000)	15	第 18 図 遺構配置図 (1/100)	17
第 17 図 調査地点の位置と周辺地形図 (1/2,500)	15	第 19 図 調査区東壁土層断面図 (1/20)	18

第 20 図	S I 10 実測図 (1/60) ……………	18	第 25 図	S K 25 (東から) ……………	22
第 21 図	出土遺物実測図 (1/4) ……………	19	第 26 図	東壁土層検出状況 (西から) ……………	22
第 22 図	調査区全景 (南から) ……………	22	第 27 図	出土遺物 1 ……………	23
第 23 図	S I 10 (東から) ……………	22	第 28 図	出土遺物 2 ……………	24
第 24 図	出土遺物状況 (東から) ……………	22			

IV. 市ノ上遺跡第 3 次調査

第 29 図	調査地点と周辺の遺跡分布図 (1/25,000) ……	25	第 34 図	調査区全景 (南から) ……………	29
第 30 図	調査地点の位置と周辺地形図 (1/2,500) ……	26	第 35 図	S K 2 完掘状況 (東から) ……………	29
第 31 図	遺構配置図 (1/50) ……………	26	第 36 図	S K 11 完掘状況 (東から) ……………	29
第 32 図	S K 2・11・19 実測図 (1/40) ……………	27	第 37 図	S K 19 完掘状況 (北西から) ……………	29
第 33 図	S P 9 出土遺物実測図 (1/1) ……………	28	第 38 図	出土遺物 ……………	29

V. 三反田遺跡第 2 次調査 (概要報告)

第 39 図	調査地点の位置図 (1/25,000) ……………	30	第 40 図	調査区全景 (南上空から) ……………	30
--------	---------------------------	----	--------	---------------------	----

【各種開発確認調査】

VI. 筑後国府跡第 306 次調査

第 41 図	調査地点の位置と周辺地形図 (1/2,500) ……	32	第 45 図	調査区南側 (北から) ……………	34
第 42 図	遺構配置図 (1/100) ……………	32	第 46 図	調査区北側 (北西から) ……………	34
第 43 図	第 306 次調査周辺の主要遺構 (1/600) ……	33	第 47 図	調査区から II 期政庁域を望む (南東から) ……	34
第 44 図	II 期政庁域と西側区画推定復元図 (1/2,000) ……	34	第 48 図	調査風景 (北西から) ……………	34

VII. 筑後国府跡第 308 次調査

第 49 図	遺構配置図 (1/100) ……………	36	第 55 図	S P 4・7 半掘状況 (南西から) ……………	39
第 50 図	S P 2・4・7・15 土層断面図 (1/20) ……	37	第 56 図	S P 4 土層堆積状況 (北から) ……………	39
第 51 図	調査区西側完掘状況 (東から) ……………	38	第 57 図	S P 7 土層堆積状況 (南東から) ……………	39
第 52 図	調査区東側完掘状況 (西から) ……………	38	第 58 図	S P 7 完掘状況 (西から) ……………	39
第 53 図	S P 2 検出状況 (南西から) ……………	39	第 59 図	S P 15 検出状況 (南から) ……………	39
第 54 図	S P 2 土層堆積状況全景 (南から) ……………	39	第 60 図	S P 15 土層堆積状況 (北から) ……………	39

VIII. 久留米城本丸跡第 1 次調査 (概要報告)

第 61 図	調査地点の位置図 (1/25,000) ……………	40	第 62 図	調査区全景 (北西上空から) ……………	40
--------	---------------------------	----	--------	----------------------	----

【零細企業等本調査】

IX. 益生田古墳群第5次調査（概要報告）

第63図 調査地点の位置図（1/25,000）……………41	第65図 玄室奥壁全景（南西から）……………41
第64図 調査地全景（北東上空から）……………41	

表目次

第1表 『令和3年度 久留米市内遺跡群』掲載遺跡一覧表…………… 1
第2表 筑後国府跡第303次調査出土遺物観察表…………… 9
第3表 南薫本村遺跡第3次調査出土遺物観察表…………… 20

I. はじめに

1. 令和2・3年度実施調査の概要

久留米市では、平成5年度より市内遺跡発掘調査等補助事業によって発掘調査を実施した遺跡について、『久留米市内遺跡群』として成果を取りまとめ、報告書を毎年刊行している。

令和3年度の市内遺跡発掘調査等補助事業による調査は、令和3年12月25日現在で4件である。調査原因は、個人住宅本調査のうち個人住宅建設が1件、各種開発確認調査が2件、零細企業等本調査が1件である。

本年度の報告書は、令和2年度に実施した筑後国府跡第303・306次調査、南薫本村遺跡第3次調査、市ノ上遺跡第3次調査と、令和3年度に実施した筑後国府跡第308次調査の本報告と、令和3年度に実施した三反田遺跡第2次調査、久留米城本丸跡第1次調査、益生田古墳群第5次調査の概要報告を掲載した。報告書作成に係わる整理作業は、西町発掘調査整理事務所において実施した。

第1表 『令和3年度 久留米市内遺跡群』掲載遺跡一覧表

調査年度	調査番号	遺跡名	調査回数	調査期間	調査面積	担当者	調査原因	遺跡略記号	備考
R2	202011	筑後国府跡	303	20200901～20200916	170㎡	大隈彩未	個人住宅本調査	TKH-303	本報告
R2	202013	南薫本村遺跡	3	20200831～20200905	74㎡	江島伸彦		NKH-003	本報告
R2	202014	市ノ上遺跡	3	20201020～20201021	21㎡	熊代昌之		ICN-003	本報告
R3	202110	三反田遺跡	2	20210607～20210625	118㎡	西 拓巳		STD-002	概要報告
R2	202018	筑後国府跡	306	20210315～20210322	60㎡	長谷川桃子	各種開発確認調査	TKH-306	本報告
R3	202101	筑後国府跡	308	20210406～20210410	32㎡	江島伸彦		TKH-308	本報告
R3	202111	久留米城本丸跡	1	20210709～20210826	151㎡	小澤太郎 西 拓巳		LHM-001	概要報告
R3	202105	益生田古墳群	5	20210415～調査中	14,400㎡	江島伸彦	零細企業等本調査	MSV-005	概要報告

2. 調査の体制

令和2年度及び令和3年度の市内遺跡発掘調査等補助事業に係わる調査の体制は、以下のとおりである。

個人住宅本調査

II. 筑後国府跡（第303次調査）

1. 調査に至る経緯

本調査は専用住宅建設に伴う事前の発掘調査である。令和2年1月17日、土地所有者より代理人を通じて久留米市朝妻町1474-1における「埋蔵文化財包蔵の有無」の照会が提出された。対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地である筑後国府跡の範囲内に含まれており、Ⅲ期政庁の正殿から南西に150m離れた地点に位置している。予定建物の基礎構造上、遺跡の保護が不可能であったことから、土地所有者に対して発掘調査が必要な旨を回答した。令和2年8月21日に土地所有者より発掘調査の依頼が提出されたため、同年9月1日から9月16日までに発掘調査を実施した。対象面積405㎡のうち、調査面積は170㎡である。

2. 位置と環境

久留米市は筑後川の中流域にあたり、筑紫平野の中央部、低位段丘上に位置する。市街地の西側には高良山（標高312.3m）が高くそびえる。ここから北西に派生する低位段丘上に筑後国府跡は位置し、東西1.0km、南北0.7kmの範囲に及ぶ。台地上の南端には水縄断層帯が東西に伸び、断層崖下にはいくつもの湧水点が見られる。台地の西側は高良川、東側は井田川が流れ、北側の筑後川の氾濫原、南側の断層崖とともに国府域の四方を囲んでいる。

筑後国府跡付近では、旧石器時代から近世まで数多くの遺跡が確認されている。

旧石器時代について生活痕跡は確認されていないものの、二本木遺跡や野口遺跡でナイフ形石器や台形様石器などが縄文時代以降の遺構埋土や遺物包含層から出土している。

縄文時代の著名な遺跡として野口遺跡がある。竪穴状遺構や土坑、包含層などから多量の土器や石器が多量に出土し、前期の「野口式土器」の標識遺跡となっている。断層崖上に位置する横道遺跡では、草創期の隆起線文土器や続円孔文土器、早期の集石遺構など、後期を除く時期の遺構や遺物が多数確認されている。前期の水洗遺跡、晩期のへボノ木遺跡、後・晩期の西小路遺跡や神道遺跡も存在する。

弥生時代に関しては、安国寺甕棺墓群（国史跡）で中期中葉から後期初頭の甕棺墓111基や土壙墓4基、祭祀土坑17基などが検出された。通称「市ノ上台地」上に位置する、市ノ上北屋敷遺跡では甕棺墓や竪穴状遺構、環状土坑列が確認され、同じく西屋敷遺跡では前期末～中期初頭の甕棺墓や、半裁された内行花文鏡が副葬された石棺墓が発見された。市ノ上台地と高良川を挟んで対岸の「枝光台地」上に位置する筑後国府跡でも、古宮地区や大林地区を中心に集落が所在する。集落は大溝によって二分され、その両側に主軸方向を大溝と揃えた竪穴建物群や掘立柱建物が広がっている。その他、二本木遺跡や新府遺跡（前期末～中期）などでも多くの資料が得られている。

古墳時代には、高良山麓で古墳が営まれるようになる。周辺では、福聚寺古墳群で円墳や方墳 2 基が築造されている。横道遺跡では、箱式石棺 4 基・土壙墓 2 基が検出された。古墳時代の明確な集落はまだ確認されていないが、市ノ上東屋敷遺跡では、古墳時代初頭に属する一辺約 25m の方形区画溝が検出されており、豪族居館の可能性も示唆されている。

古代に関しては、筑後国府跡を中心に遺跡が分布する。山川前田遺跡では発掘調査で断層が確認され、『日本書紀』天武七年条（678年）にみられる筑紫大地震の震源が水縄断層系であったことが判明している。

筑後国府の前身官衙は、東アジアが政治的緊張状態にあった 7 世紀中頃に造成された。大溝や土塁によって防御され、強い軍事的性格をもつ官衙施設である。その後、筑後国が成立した 7 世紀末～8 世紀前半にかけての時期に、前身官衙域を踏襲して、古宮地区に東西 100m 以上、南北約 180 m の築地塀で区画されたⅠ期政庁が営まれた。その後、8 世紀初めに大宰府が成立したことにより、筑後国府もⅠ期政庁からⅡ期政庁に移転した。Ⅰ期政庁から東に約 200m の地点に位置し、東西約 70m・南北約 80m の範囲に築地塀を伴う方形区画が造成された。Ⅱ期政庁と浅い谷を挟んだ南東約 200m 付近では、国司館跡も確認されている。Ⅱ期政庁は、天慶 2 年（939）に勃発した藤原純友の乱で大宰府と共に火災により焼失したと推定されており、Ⅲ期政庁がⅡ期政庁からさらに東へ約 600m 付近の地点に再建された。Ⅲ期政庁は東西 137m・南北 141m の大区画をなし、幅 3 m の大溝で囲まれている。11 世紀末にⅢ期政庁が廃絶すると、南東 300m の断層崖上の横道地区にⅣ期政庁が移転される。『高良記』における「今ノ符」と思われる政庁は 12 世紀後半まで存続したようである。Ⅳ期政庁への移転に伴い、神道遺跡や二本木遺跡周辺では集落が形成されるようになった。

調査地は朝妻町字土用塚に位置している。今回の調査が土用塚地区で初めて実施されたものである。しかし、周辺では、北側のⅢ期政庁が位置する三丁野地区や、西側の久保野地区では調査が進められてきた。Ⅲ期政庁は先述のとおり、東西 137m・南北 141m にわたる大規模な政庁で、南廂東西棟の正殿に対し、2 棟の南北棟掘立柱建物の脇殿が縦列に並ぶ。調査地の西側は第 103 次調査地点と隣接している。第 103 次調査では、南北方向に走る溝が検出されており、10 世紀後半～11 世紀後半代に比定されることから、Ⅲ期政庁に伴うものと考えられている。

また、本調査地は、本調査地から約 300m 東方に位置する国司館の東辺に設置された八脚門から、本調査地から約 380m 南東に位置する味水御井神社に延びる道路遺構の推定線上にある。本調査地の東方で行われた第 72・117・160 次調査では、東西に走る道路状遺構が検出されている。

3. 調査の記録

(1) 調査の経過

今回は、筑後国府跡のⅢ期政庁に関する遺跡の広がり、及び国司館の東辺に設置された八脚門か

ら味水御井神社に延びる道路遺構の確認を目的として調査を行った。廃土置き場を確保するために、調査区を反転して調査した。まず、令和2年9月1日に重機による表土剥ぎを実施した。同日の午後から遺構の検出及び掘り下げを開始した。4日に調査区北部の全景写真を撮影し、8日に追加の測量と写真撮影を行った。翌9日に重機で埋め戻しと調査区の反転を行った。10日から調査区南部の遺構検出や掘り下げを開始した。14日に調査区の全体写真を撮影し、15日に重機による埋め戻しを行った。16日に器材の撤収を行い、現地での発掘調査を終了した。

遺構は、トータルステーションを使用して測量し、データの編集と保存は、株式会社CUBIC製ソフト「遺構くんcubic」を用いて行った。記録写真は、デジタルカメラCanon EOS 6Dを用いて撮影を行った。

(2) 基本層序 (第4・9図)

調査区西壁では、あわせて4層を確認できた。地表から、表土の砂利層(第1層)が約10cm、灰黄褐色土からなる耕作土層(第2層)が約25cm、黒褐色土からなる遺物包含層(第3層)が約15cm、黒色土からなる遺物包含層(第4層)が約30cm堆積している。地表から75~85cmで遺構確認面に達した。地山は暗褐色土である。

(3) 遺構の概要

今回の調査では、多数のピットと、時期不明の倒木痕を1箇所検出した。以下、遺構の詳細について述べる。

ピット

SP24 (第5・10図)

調査区南東部で検出されたピットである。径20cm、深さ28cmを測る。埋土からは、土師器の完形の坏が伏せられた状態で確認された。このほかにも、土師器の甕片などが出土している。出土遺物の時期は、9世紀に属する。

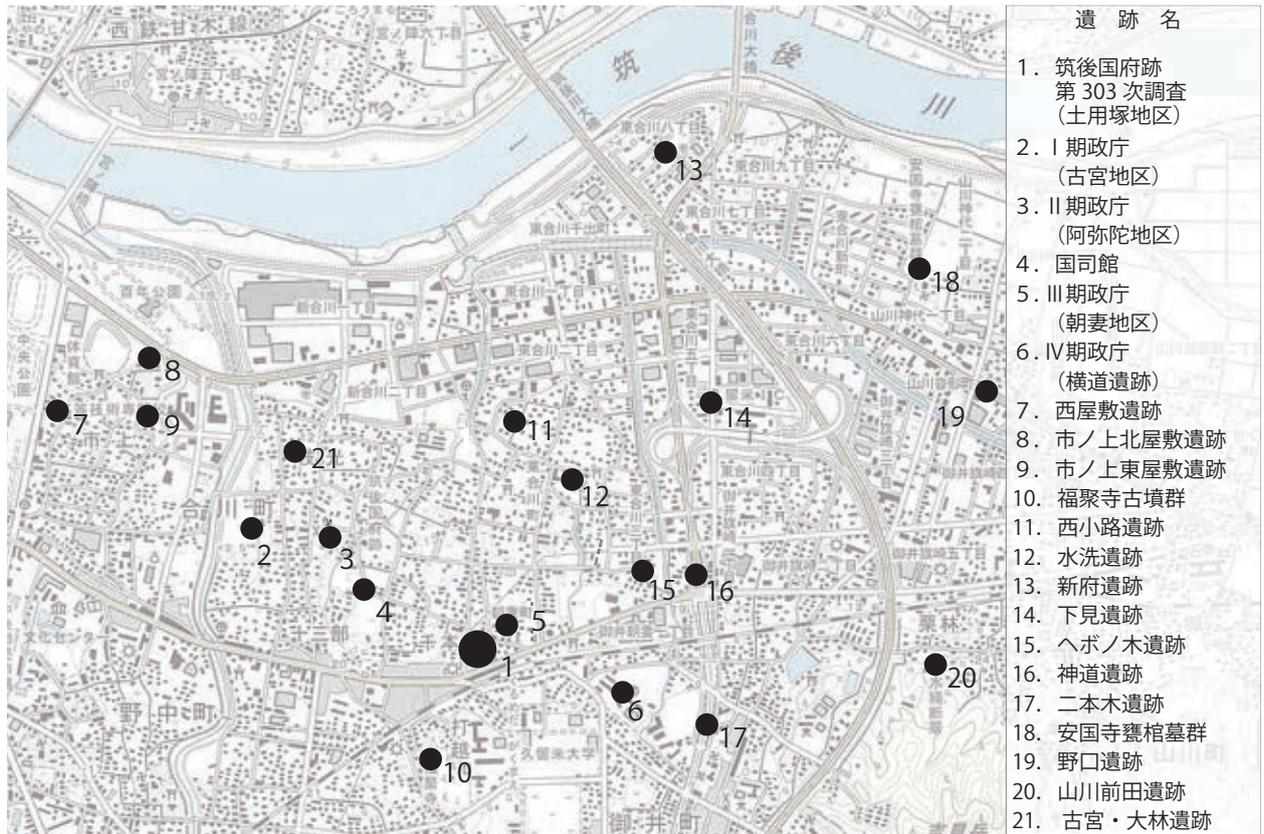
SP57 (第5・11図)

調査区南西部で検出されたピットである。時期不明のピットに先行する。長軸長55cm、短軸長45cm、深さ50cmを測る。上端から30cmの部分に段差を持つ。埋土からは、土師器の甕や坏などが出土している。遺物の時期は、9世紀に属する。

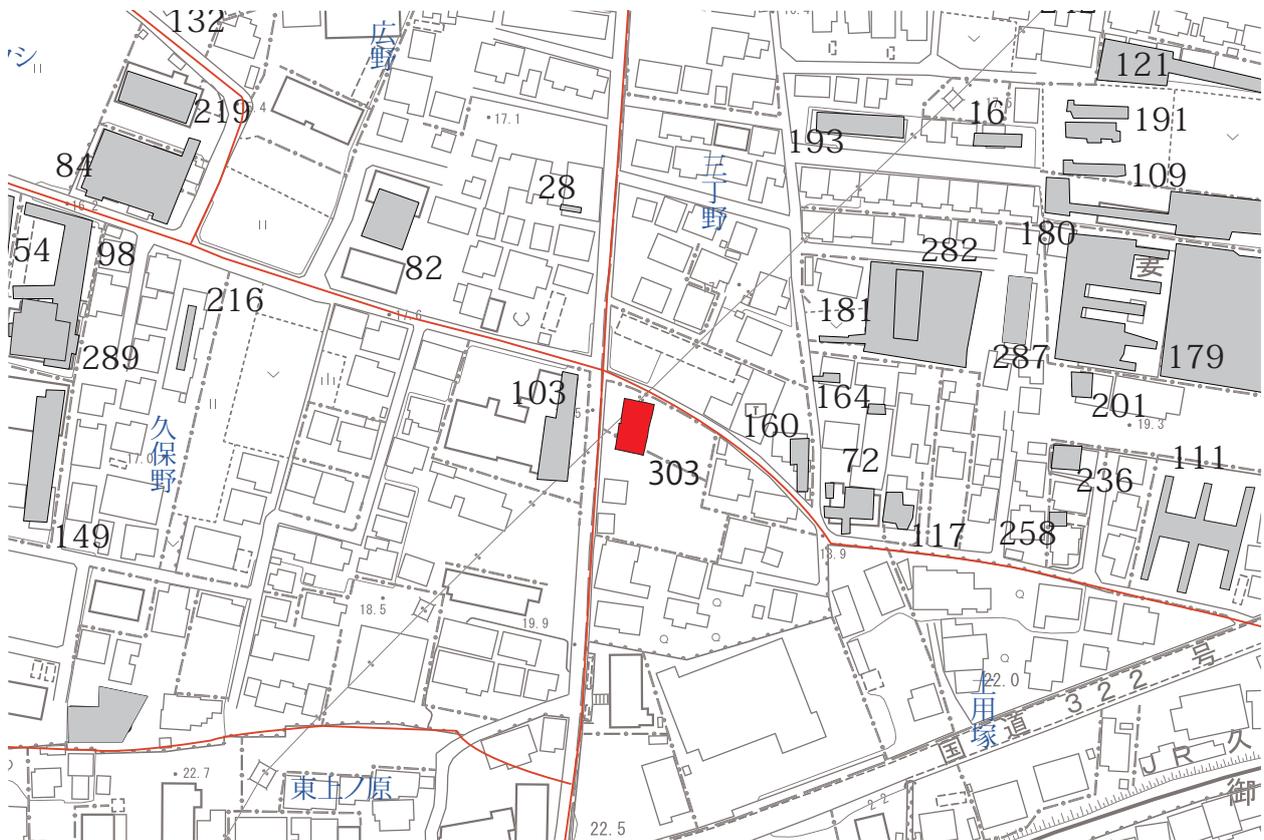
(4) 遺物の概要 (第6・13~15図、第2表)

今回の調査では、パンコンテナー1箱弱の遺物が出土した。遺物の種別としては、土師器や黒色土器、須恵器、中世陶磁器、土製品が挙げられる。9世紀に属する遺物が大半を占め、10世紀中頃に含まれるものも出土している。包含層からは、10世紀後半から11世紀中頃の越州窯系青磁碗が出土した。各遺物の詳細な内容については、第2表を参照されたい。なお、陶磁器の分類については、「大宰府市教育委員会 2000『大宰府条坊XV 陶磁器分類編』太宰府市の文化財第49集」に拠る。

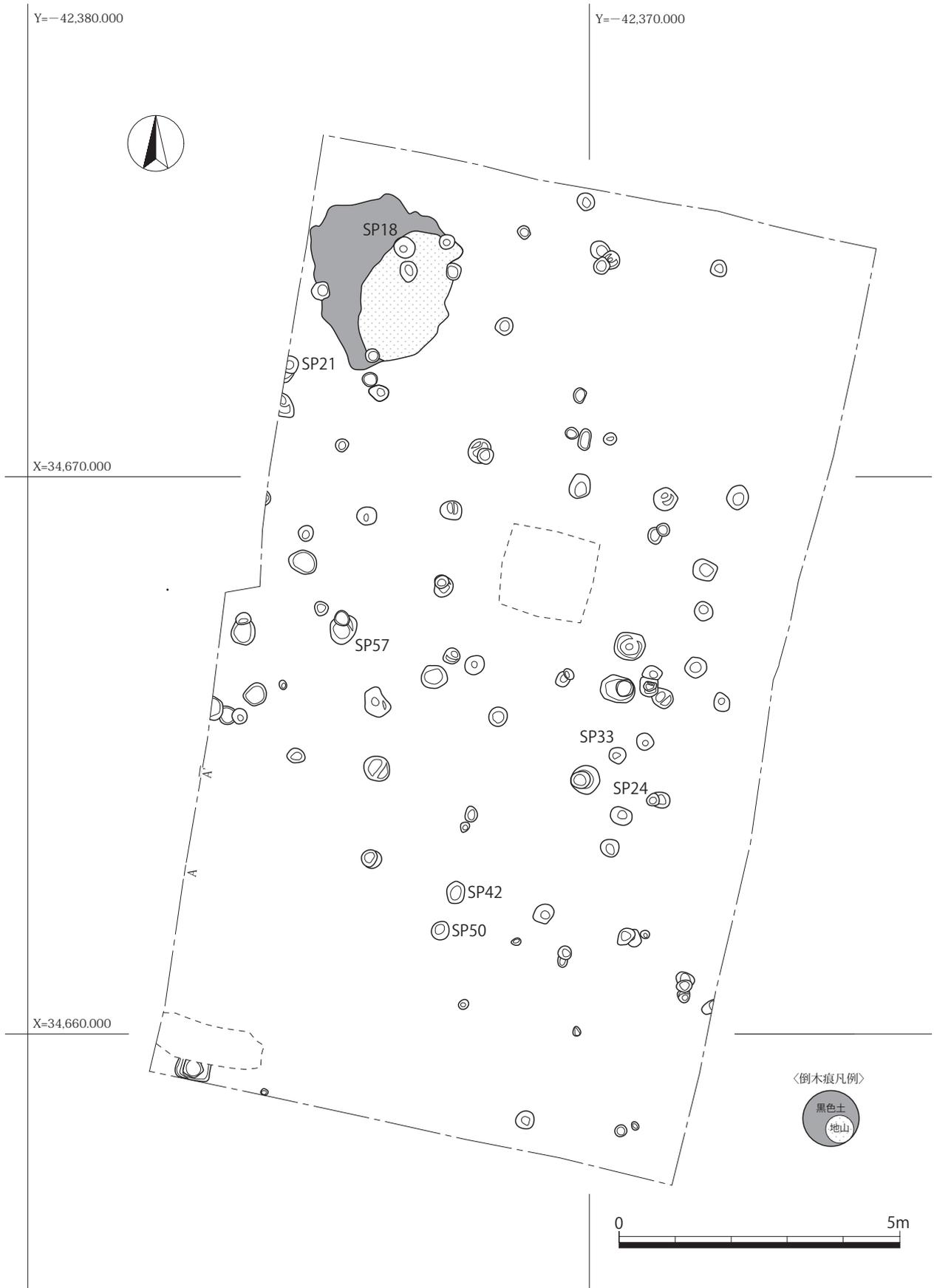
II. 筑後国府跡第 303 次調査



第 1 図 調査地点と周辺の遺跡分布図 (1/25,000)

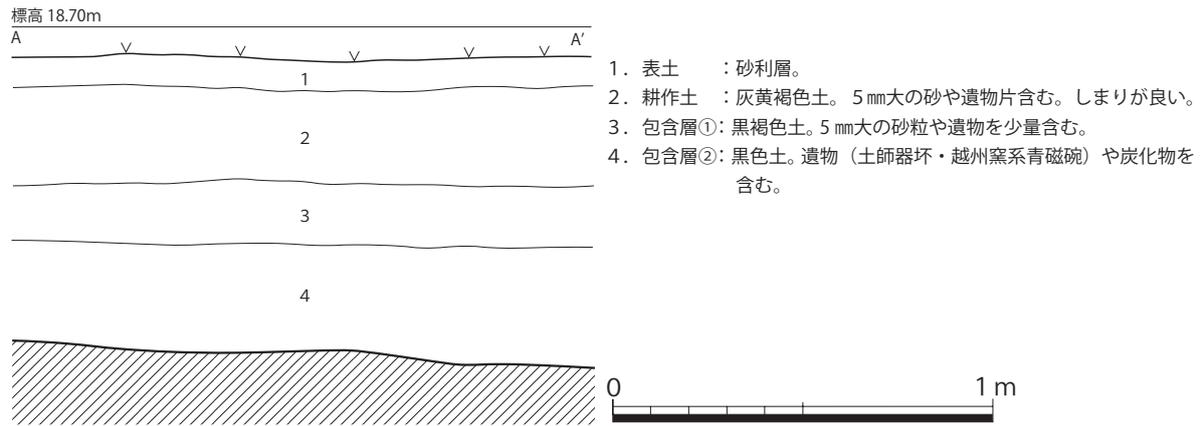


第 2 図 調査地点の位置と周辺地形図 (1/2,500)

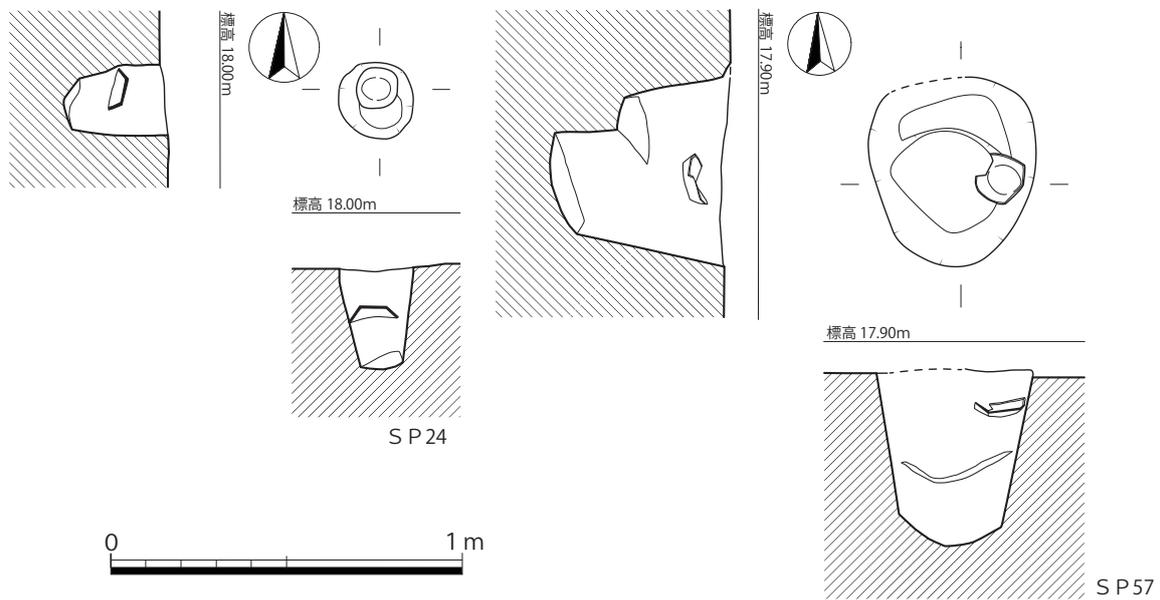


第 3 図 遺構配置図 (1/100)

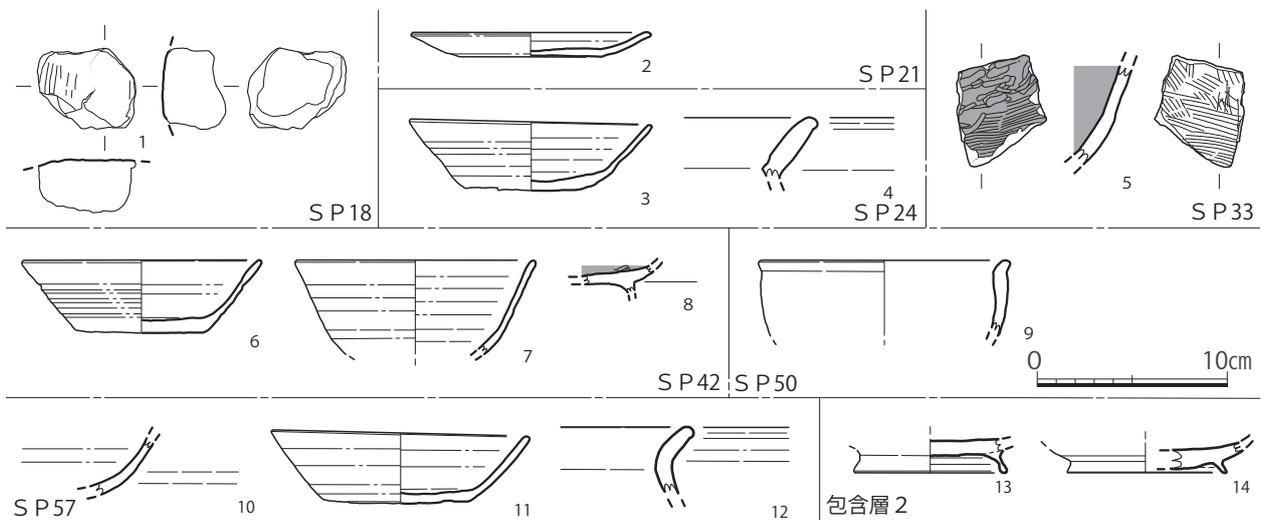
II. 筑後国府跡第 303 次調査



第 4 図 調査区西壁土層断面図 (1/20)



第 5 図 SP 24・57 遺構実測図 (1/20)



第 6 図 筑後国府跡第 303 次調査出土遺物実測図 (1/4)

第 2 表 筑後国府跡第 303 次調査出土遺物観察表

遺物 番号	出土 遺構	材質	器種	法量			色調			調整		胎土	備考	登録 番号
				口径 (長)	底径 (幅)	器高 (厚)	外面	内面	釉	外面	内面			
1 第 6・13 図	SP18	土製品	粘土塊	(4.2)	(5.0)	(2.7)	橙	橙		ハケ目		雲母を含む。	内面にスサ痕跡が残る。	202011 000013
2 第 6・13 図	SP21	土師器	皿	(12.6)	(7.4)	1.3	橙	橙		回転ナデ ナデ ヘラ切り	回転ナデ ナデ	赤色粒子・雲母を含む。		202011 000017
3 第 6・13 図	SP24	土師器	坏	12.7	7.0	3.5~3.8	橙	浅黄橙		回転ナデ ナデ ヘラ切り	回転ナデ ナデ	0.5mm 大の砂粒・雲母を 含む。	内外面に黒斑あり。若干の焼き歪みあ り。	202011 000019
4 第 6・14 図	SP24	土師器	甕	—	—	(3.2)	褐灰	褐灰		回転ナデ ナデ	回転ナデ ヘラケズリ	1mm 大の砂粒・雲母を含 む。		202011 000020
5 第 6・14 図	SP33	黒色土器 A 類	甕	—	—	(4.7~ 5.0)	浅黄橙	黒		ハケ目	ハケ目 ミガキ	1mm 大の砂粒・赤色粒子 を含む。		202011 000021
6 第 6・14 図	SP42	土師器	坏	(12.6)	6.65	3.85	浅黄橙	橙		回転ナデ ナデ ヘラ切り	回転ナデ ナデ	赤色粒子を含む。		202011 000024
7 第 6・14 図	SP42	土師器	脚付坏	(12.6)	—	(5.0)	にぶい 黄橙	にぶい 黄橙		回転ナデ 回転ヘラケズリ	回転ナデ	赤色粒子を含む。		202011 000025
8 第 6・14 図	SP42	黒色土器 A 類	埴	—	—	(1.3)	橙	黒		回転ナデ	ミガキ	精良。		202011 000026
9 第 6・14 図	SP50	土師器	甕	(13.2)	—	(4.0)	黒	赤橙		ハケ目?	ナデ	1mm 大の砂粒を含む。	外面全体に煤が付着。	202011 000027
10 第 6・14 図	SP57	土師器	坏	—	—	(2.7)	橙	橙		回転ナデ 回転ヘラケズリ	不明	赤色粒子・雲母を含む。		202011 000030
11 第 6・15 図	SP57	土師器	坏	13.5	7.7	3.4~3.8	橙	橙		回転ナデ ナデ ヘラ切り	回転ナデ ナデ	赤色粒子を含む。		202011 000029
12 第 6・15 図	SP57	土師器	甕	—	—	(3.5)	にぶい 橙	橙		回転ナデ ナデ	回転ナデ	赤色粒子・1~6mm 大の白 色粒子・雲母を含む。	内外面に油煙? が付着	202011 000031
13 第 6・15 図	包含層 2	土師器	埴	—	(8.0)	1.8	橙	橙		回転ナデ ナデ	回転ナデ ナデ	赤色粒子を含む。		202011 000032
14 第 6・15 図	包含層 2	青磁	碗	—	(8.1)	(1.6)	灰白	浅黄		回転ヘラケズリ		精良。	越州窯系青磁碗×皿Ⅲ類(10世紀後 半~11C 中頃)。高台内に砂目 2 か所 残存。	202011 000033

4. 総括

本調査地はⅢ期政庁の西方に位置し、調査地から約 100m 東方にはⅢ期政庁を囲む溝状遺構の西辺が確認されている。今回の調査が実施されるまで過去に土用塚地区で調査はされておらず、土用塚地区に限っては周辺の情報は皆無である。調査の結果、ピットや倒木痕を検出した。これらのピットは、柵列や掘立柱建物のように柱筋が並ぶものは確認されなかった。遺構に伴う出土遺物は、9 世紀から 10 世紀中頃に属するものが大半を占める。検出遺構のうち、時期が比定できるものがピットしかなく、多くを語ることは出来ないが、Ⅲ期政庁は 10 世紀中頃に築造され、11 世紀後半に廃絶していることから、今回検出された遺構のほとんどについては、Ⅲ期政庁が造営される以前のものであるといえる。

また、調査の目的のひとつでもあった、国司館の東辺に設置された八脚門から味水御井神社に延びる道路遺構に関する遺構などは確認できなかった。

(大隈)



第 7 図 北調査区全景（南から）



第 8 図 南調査区全景（北から）



第9図 西壁土層断面（東から）



第10図 S P 24 遺物出土状況（南から）



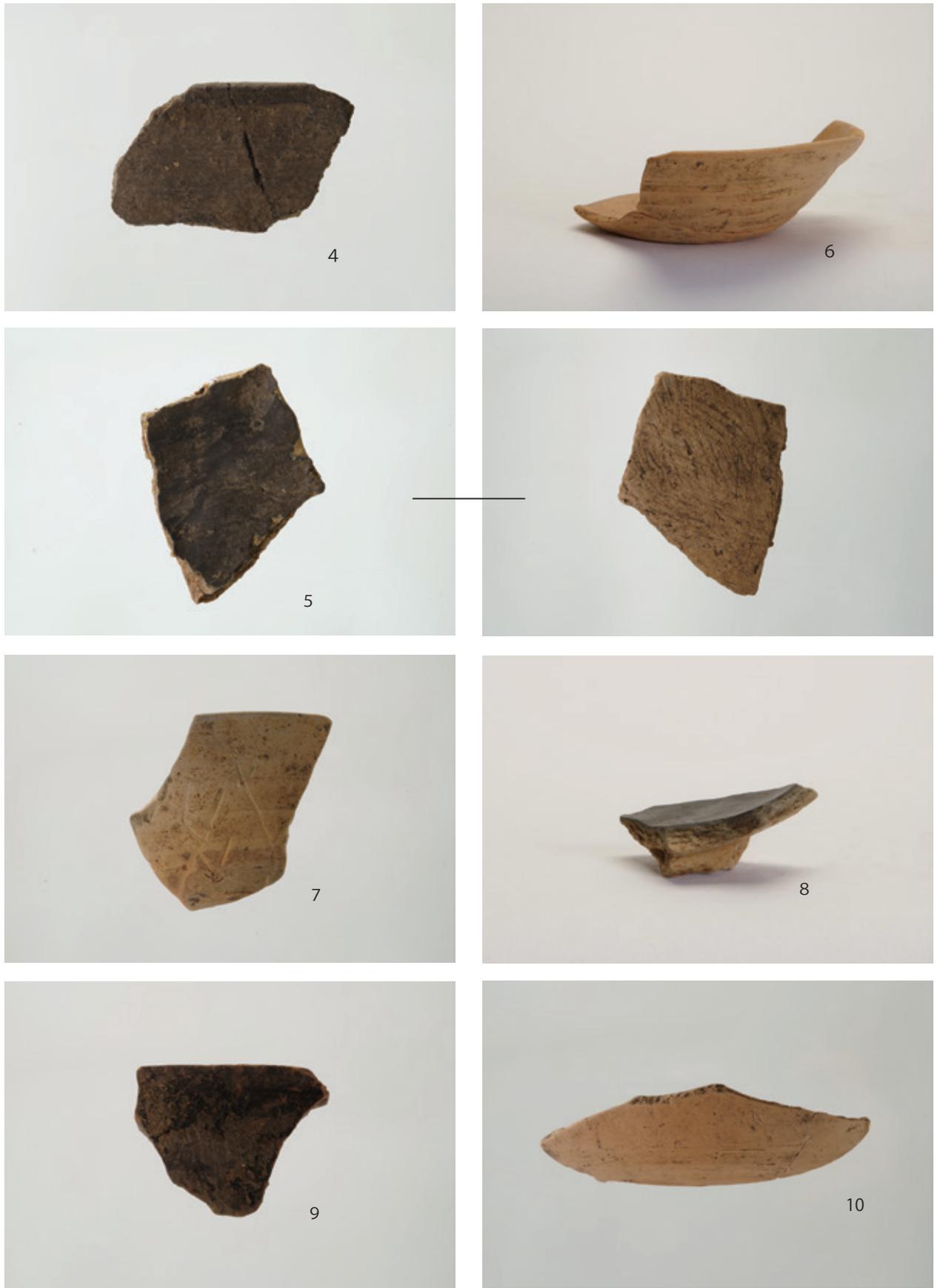
第11図 S P 57 遺物出土状況（西から）



第12図 倒木痕半裁状況（南から）



第13図 出土遺物 1



第 14 図 出土遺物 2



第 15 図 出土遺物 3

Ⅲ. 南薫本村遺跡（第3次調査）

1. 調査に至る経緯

本調査は、令和2年8月4日付文書において久留米市通外町172-3外が、専用住宅建設に伴う埋蔵文化財包蔵の有無について照会されたことに端を発する。当地は、周知の埋蔵文化財包蔵地である南薫本村遺跡の一角に該当するため、久留米市文化財保護課は、試掘確認調査の必要があることを土地所有者に伝え、令和2年8月24日に調査を行った。

調査では、現況の地表面より60cm下で遺構面を確認しピットが検出された。この結果を踏まえて住宅の基礎工事の掘削深度と突合し、現況地表から20cm程度、盛土した上で掘削を行うことから遺構面より30cmの保護層が確保されることとなった。

住宅建設箇所については、遺構の削平は回避されたが、対象地に北面する道路から幅6m、長さ15mの進入路を新設するため、遺構の削平は免れないことが判明し、発掘調査を実施する必要性が生じた。

そのため、市文化財保護課では、土地所有者と施工業者の協力を得て8月31日から9月11日の期間で発掘調査を行うこととなった。

2. 位置と環境

南薫本村遺跡は久留米市街地の北東部、筑後川の氾濫原に突き出した標高14m余りの通称櫛原台地と呼称される低位段丘上に位置する。この他にも櫛原台地の西には久留米城が築城され、古墳時代には日輪寺古墳が築造された低位段丘が展開しており、櫛原台地の東へ目を向ければ、東には高良川を挟み枝光台地と呼称される低位段丘が立地している。櫛原台地は、現代において陸上競技場や中央公園が建設されている低地の西側一帯を指し、櫛原、東櫛原、南薫等と呼ばれている。当調査地もこの台地に含まれる。

競技場の東側は市ノ上と呼ばれている。市ノ上台地には多くの弥生時代の遺跡が分布しており、台地の東側には久留米市内で最も古い壺棺墓（板付Ⅱ式並行段階）が確認された市ノ上北屋敷遺跡、甕棺墓・石蓋土壙墓・木棺墓からなり小形仿製鏡が出土した西屋敷遺跡、弥生時代の竪穴建物、掘立柱建物や古墳時代初頭の溝に囲まれた区画が確認され、その区画の中から掘立柱建物2棟が検出されている市ノ上東屋敷遺跡が所在する。

櫛原台地では人骨が良好な状態で遺存していた甕棺墓や、市内では希少例である支石墓が検出された南薫稲荷遺跡、列状の墓域を形成している辻遺跡、80基以上の甕棺墓が二列埋葬で確認された石丸遺跡、その東方にある東櫛原今寺遺跡では前期末の貯蔵穴や竪穴建物が確認されており、時期や立地などから石丸遺跡と同一集団の居住域と考えられている。今回の調査対象である南薫本村



第16図 調査地点と周辺の遺跡分布図 (1/25,000)



第17図 調査地点の位置と周辺地形図 (1/2,500)

遺跡でも第1次、第2次調査で弥生時代後期の竪穴建物が検出されており、南薫稲荷遺跡で確認されている甕棺墓群とは、東櫛原今寺遺跡、石丸遺跡との関係同様に同一集団のものと想定される。久留米城と城下町が展開する台地上でも久留米城外郭遺跡等で甕棺が検出される事例がある。また、明善高校校庭遺跡では弥生土器が採集されており、弥生時代の集落跡や甕棺墓群が存在していたと推測される。しかし、築城や城下町の造成により開削され、遺存状況は良くないようである。その他の時代については、上記の遺跡を含めて縄文時代の遺物の出土事例は、市ノ上東屋敷遺跡で土坑が確認されている他、押型文土器等が出土している。

古墳時代から古代においては南薫西遺跡第6次調査において、7世紀後半から10世紀前半を中心とする遺構が確認され、竪穴建物、掘立柱建物、土坑等の遺構群や墨書土器、刻書土器などが確認された。「芋原」や「大神」等の墨書土器は、集落内において神に対する祭祀が執り行われた可能性を示すとともに『和名類聚抄』に見える御井郡節原郷の中心地としても注目される遺跡である。また、石丸遺跡、辻遺跡で検出された溝状遺構や井戸は、一帯に中世に有力者層の居館が展開していた可能性も示唆される。

さらに調査地の北側には、久留米製鐵所跡の碑がある。幕末の発明家田中久重が明治2年(1869)頃に設立したもので、当初、久留米市鎌水古飯田に置かれていたが、その後久重の生家近くに移され、さらに手狭となったために藩主南薫御殿跡である当地へ移ってきたとされる。

3. 調査の記録

本調査は、建設予定地とその北側にある接道との比高差が1.5 m弱あるため、進入路設置にあたり掘削を要することに起因するものである。確認調査の結果から、住宅工事については、遺構が保存されることから、発掘調査ではなく基礎工事の際の立会で調整している。そのため、掘削される範囲のみを調査対象としている。

南薫本村遺跡は、第1次、第2次調査で弥生時代後期等の遺構が確認され、集落跡として認識されている。今回の調査区は第1次調査の西隣にあたり、竪穴建物等が検出されると予想された。

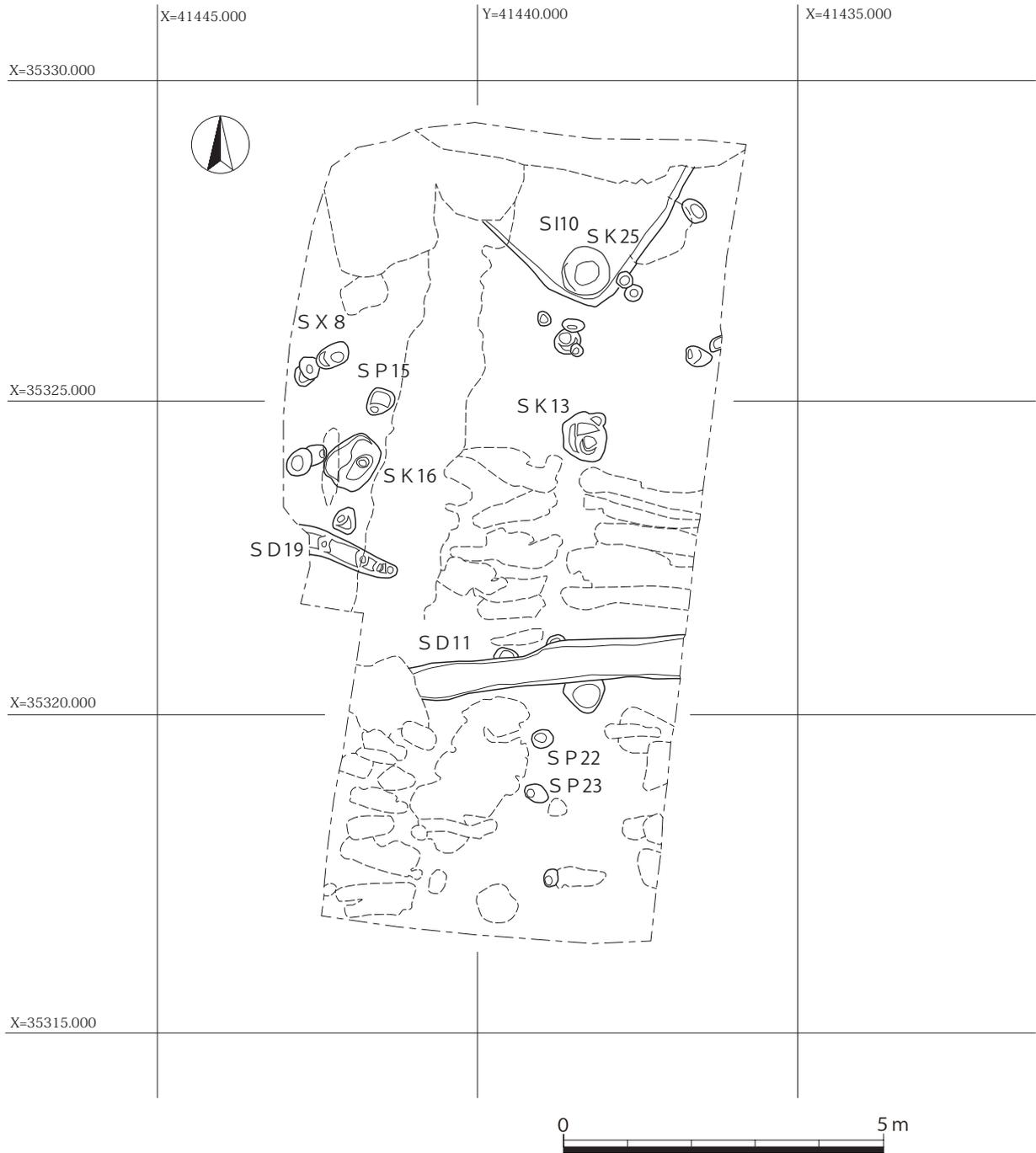
調査は令和2年8月31日から9月5日までの期間で行った。調査の詳細については、以下の通りである。

(1) 調査の経過

8月31日(月) 重機0.1㎡で表土剥ぎを行う。遺構面までの深さは80cm程で南側は100cmに達する。

9月1日(火) 本日より作業員により遺構検出を開始、灰褐色土の畝状の掘り方が検出される。これを取り除きながら遺構検出を進める。

9月2日(水) 調査区南側は近代以降の攪乱、樹根跡が多数を占める。北側は道路により掘削さ



第18図 遺構配置図(1/100)

れていたが、竪穴建物を検出した。その他、溝状以降、土坑を確認したが、調査期間が限られていることもあり、遺構検出時に明らかに近代の所産である遺構等の一部を掘削せず、検出のみとしている。

9月3日(木) 台風10号が九州島を直撃する予報が気象庁より発表され、筑後地方は6日夜半から7日明朝に最接近とのこと。そのため、予定を変更し、早めに調査を切り上げることにする。

遺構の実測を行う。

9月4日（金）午前中で竪穴建物を掘り上げ、午後より全景写真撮影のため、清掃を開始する。併せて遺構の実測を行う。

9月5日（土）写真撮影、その後、土器出土状況の個別図、土層断面等の実測を行う。器材を撤収し調査を終了する。

（2）基本層序（第19・26図）

地表より1m下で遺構面に達する。地表から順に60cmの盛土層、40cmの褐灰色土の堆積がある。盛土は前、後期に分かれ今回の解体によるものと前回の建物を立てる時の造成と考えられる。その下の褐灰色土は畑の耕作土であろう。また、遺構面にも畝状に褐灰色土が残っている。調査前に建っていた住宅は築90年とされるもので、明治、大正期まで当地は畑地として利用されていたと推測される。

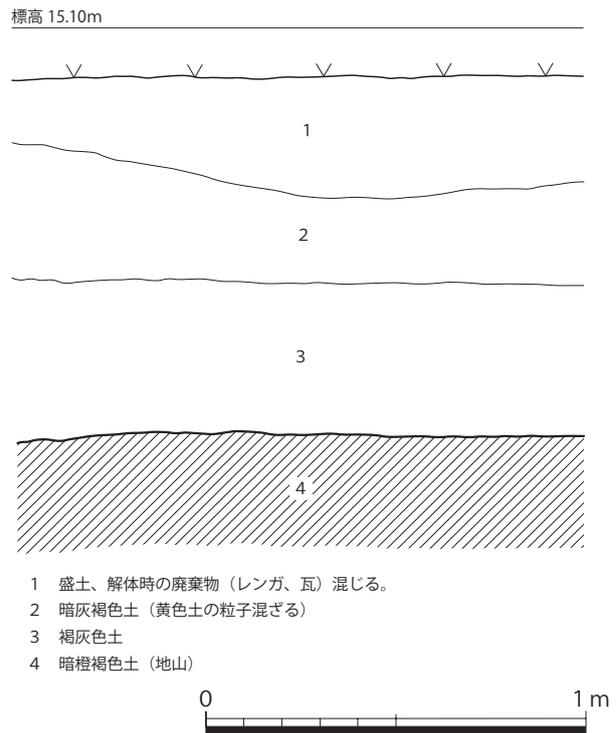
（3）遺構の概要

調査区の北端は、道路によって切り通され段造成されている。本来の地形は、緩やかに北へ傾斜する高台であったと推測される。調査区北西部と南部西側に攪乱を受ける。調査期間の都合上、これら攪乱を完掘せず、一部、掘り残している。検出された遺構は、竪穴建物、畝状遺構、溝状遺構、土坑、ピットで、畝状遺構は解体された住宅の建築年代が昭和初期であることと近代陶磁器が出土していることから、古くとも明治半ばから大正・昭和初期のものと推測される。出土遺物は、全体でパンコンテナ1箱と少量で、ほとんどがSI 10からの出土である。

竪穴建物

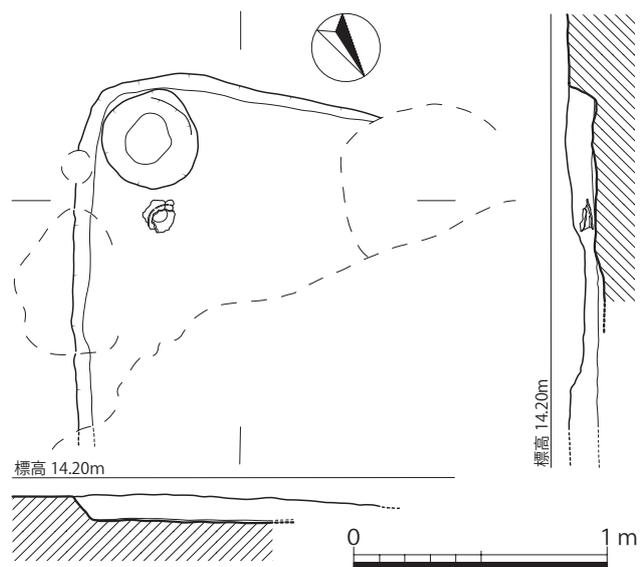
SI 10（第20・23～24図）

調査区の北側より検出。平面プランが長方形であると想定すると2/3程が削平されていると推測される。そのため、柱穴は検出できていない。床面は硬化して



第19図 調査区東壁土層断面図（1/20）

- 1 盛土、解体時の廃棄物（レンガ、瓦）混じる。
- 2 暗灰褐色土（黄色土の粒子混ざる）
- 3 褐灰色土
- 4 暗橙褐色土（地山）



第20図 SI 10 実測図（1/60）

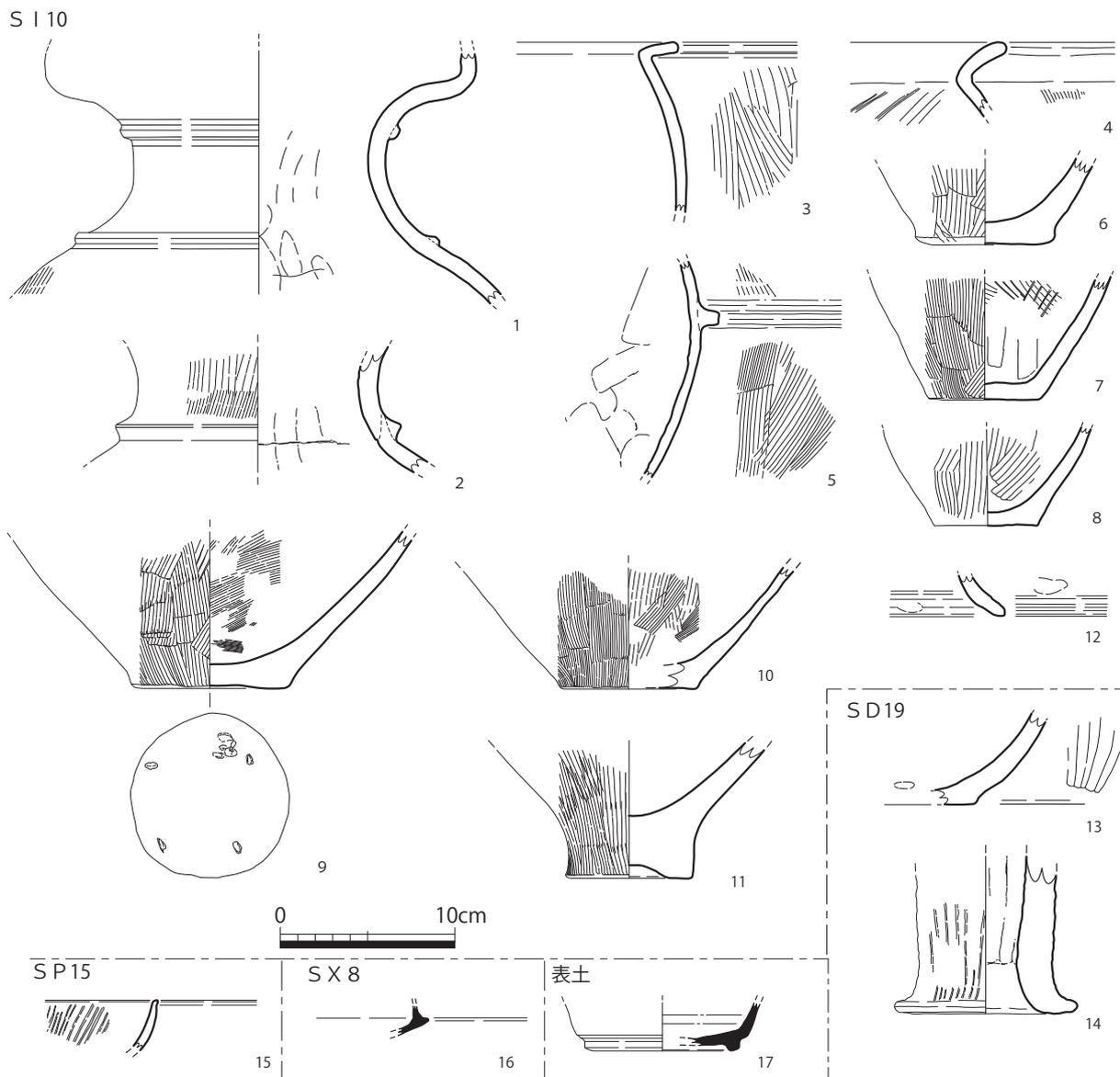
おり、南東隅に円形の土坑（S K 25）が検出された。この土坑は、建物に後出するものと判断したが、検出時に建物埋土上から掘り方を確認することはできなかった。埋土は黒色土で、レンズ状堆積を呈し、床面直上は灰黒色土であった。弥生土器の壺、甕、高坏等が出土している他、土師器坏片、須恵器甕片、坏蓋片が出土している。床面直上から壺頸部が出土した。

溝状遺構

調査区の中央付近で2条確認した。両者ともに浅く、黒色土の単一層である。

SD 11

調査区中央部付近で東西方向に延びる溝1条を検出。幅30～40cm、最も深いところで15cm程を測る。断面形状はU字形を呈し埋土は黒色土である。近代陶磁器片、土師器片が出土している。近代以降の所産であると考えられる。



第21図 出土遺物実測図（1/4）

Ⅲ. 南薫本村遺跡第3次調査

SD 19

調査区中央西側より検出。幅 20cm、深さ 15cmを測る。断面形状はU字形を呈し埋土は黒色土である。弥生土器壺片、器台片が出土している。

土坑・ピット

SK 13

調査区中央東側より検出。長軸長 6.7cm、短軸長を 5.8cm測る。深さは 0.4cmである。埋土は黒色土で、遺物は出土していない。

SK 16

調査区中央西側より検出。長軸長 0.86cm、短軸長を 0.65cm測る。深さは 0.2cmである。埋土は黒色土で、弥生土器甕片、土師器甕片、須恵器ハソウ片が出土している。

調査区南側については、ピットが多数検出されている。多くは径が小さく深く傾向にある。中には 50cmを超える深さのものや底面が2つに分かれるものがあり、樹痕であると考えられる。しかし、調査区南西のSP 22・23については、周辺が硬化しており二本柱の竪穴建物である可能性も残る。

第3表 南薫本村遺跡第3次調査出土遺物観察表

遺物番号	出土遺構	種別	器種	法量			色調		調整			胎土	備考	登録番号
				口径(長さ)	底径(幅)	器高(高さ)	内面	外面	外面	内面	底面			
1 第21・27図	S110	弥生土器	壺	(23.2)	—	(14.3)	にぶい黄橙 橙	にぶい橙 橙	ハケ目	ナデ、 オサエ	—	微砂粒、石英、雲母、 赤色粒子を含む		202013 000001
2 第21・27図	S110	弥生土器	壺	—	—	(7.2)	橙	橙 にぶい橙	ハケ目	ナデ、 オサエ	—	1～3mm程度の砂粒、 雲母		202013 000004
3 第21・27図	S110	弥生土器	甕	—	—	(9.8)	明赤褐	明赤褐 褐	ハケ目	ナデ	—	微砂粒、雲母を含む		202013 000002
4 第21・27図	S110	弥生土器	甕	—	—	(4.3)	明赤褐 灰褐	灰褐 黒	ナデ、ハケ 目	ハケ目	—	1～3mm程度の砂粒、 雲母、赤色粒子少量含 む		202013 000003
5 第21・27図	S110	弥生土器	壺	—	—	(13.5)	にぶい黄橙	橙	ハケ目 横ナデ	不明	—	微砂粒、1～2mm程度 の砂粒		202013 000005
6 第21・28図	S110	弥生土器	甕	—	(8.0)	(5.0)	明赤褐	にぶい褐 黒褐	ハケ目	ナデ	—	微砂粒、1～2mm程度 の砂粒、雲母		202013 000006
7 第21・27図	S110	弥生土器	甕	—	6.4	(7.1)	にぶい黄橙	にぶい黄橙 褐灰	ハケ目	ハケ目	ナデ	微砂粒、3～4mmの砂 粒、雲母		202013 000007
8 第21・28図	S110	弥生土器	蓋	—	5.8	(5.8)	褐灰 灰黄褐	浅黄橙 にぶい黄橙	ハケ目	ハケ目、ナデ	ナデ	微砂粒、雲母を含む		202013 000011
9 第21・27図	S110	弥生土器	甕	—	9.1	(9.0)	にぶい橙	にぶい黄橙 黒褐	ハケ目	ハケ目	—	0.5～3mm程度の砂粒 雲母を多く赤色粒子を 少し含む		202013 000008
10 第21・28図	S110	弥生土器	甕	—	(7.8)	(7.0)	赤褐 にぶい赤褐	赤褐	ハケ目	ハケ目 →ナデ	ナデ	0.5～3mm程度の砂粒 雲母を多く赤色粒子を 少し含む		202013 000009
11 第21・28図	S110	弥生土器	蓋	—	(7.2)	(7.8)	にぶい褐	にぶい橙	ハケ目	ナデ	ナデ、 オサエ	0.5～1mm程度の砂粒 雲母、赤色粒子を含む		202013 000010
12 第21・28図	S110	弥生土器	台付壺	—	—	(2.4)	橙 にぶい黄橙	にぶい黄橙	ナデ、 オサエ	ナデ、 オサエ	—	微砂粒、赤色粒子、 黒色粒子、雲母		202013 000012
13 第21・28図	SD 19	弥生土器	壺	—	—	(5.2)	にぶい黄橙	黒褐	ミガキ	ナデ	ナデ	微砂粒、雲母、赤色粒 子		202013 000013
14 第21・28図	SD 19	弥生土器	器台	—	(10.4)	(9.1)	にぶい橙	にぶい橙	横ナデ ハケ目	ハケ目、 ナデ	ナデ	1～2mm程度の砂粒 赤色粒子、雲母含む		202013 000014
15 第21・28図	SP 15	土師器	坏	—	—	(2.9)	にぶい橙	赤褐	丹塗り ミガキ	ミガキ	—	微砂粒、赤色粒子、雲 母		202013 000016
16 第21・28図	SX 8	須恵器	坏	—	—	(1.9)	灰	灰 灰黄褐	ナデ	ナデ	—	微砂粒、赤色粒子、雲 母		202013 000018
17 第21・28図	表土	須恵器	坏	—	(8.8)	(2.8)	灰	灰	ナデ	ナデ	ナデ	微砂粒、黒色粒子、 角閃石		202013 000020

(4) 出土遺物 (第21・27～28図)

1、2は弥生土器の壺。頸部のみで、口縁部及び底部は遺構内で確認できなかった。5も弥生土器の壺胴部である。3、4は弥生土器の甕でく字形の口縁、3の内面はハケ目がナデ消される。4の胎土は精良、焼成は良好で質感は硬質である。油煙が広い範囲で付着し、内面に残る刻線はハケ目である。6、7は甕の底部でやや凸状を呈す。6、8のハケ目は7と比べて目が粗い。8から10も甕の底部であるが、6、7とは異なり平底を呈す。9の底面には種子の圧痕が残る。11は城ノ越式。12は台付壺の裾部である。13と14はS D 19からの出土で、13は壺、ミガキが施され焼成が良好で質感は硬質である。14は器台の底部で歪みが著しい。

15はS P 15から出土しており土師器の坏。ミガキが施され丹が塗布される。16はS X 8の攪乱から出土で須恵器の坏口縁、口径を復元すると11cm程度となる。17は表土層の褐灰色土から出土したものである。

4. 総括

櫛原台地西側では、これまで第1次、第2次調査と小規模ながら調査が行われ、断片的ではあるが、弥生時代中から後期、奈良時代の遺構が当台地に展開することが知られている。弥生時代所産の竪穴建物は、後期初頭の高三瀦式段階に位置付けられる。

今回の調査においても60㎡という狭い範囲に限定された小規模調査であったが、過去の調査同様に弥生時代の竪穴建物、古墳時代、奈良時代の遺物が確認された。竪穴建物が1軒確認され、壺と甕は平底とやや丸みがあるレンズ状を呈した底のものがあり、口縁は「く字形」を呈すもの、袋状口縁のものが出土している。これらは高三瀦式段階に相当するものと考えられ、S I 10は弥生時代後期初頭の建物であろう。

城ノ越式の甕も出土していることから、中期初頭から集落が営まれていたとも考えられるが、南薫本村遺跡を含む台地上の調査事例が少ないため、集落の消長などについて現段階で検討することは難しい。北に立地する南薫西遺跡でも弥生時代の遺構が確認されており、両遺跡を含む櫛原台地全体で総括的に検討していく必要がある。

ピットからは、須恵器碗が出土しており奈良時代の所産と考えられる。第1次調査では土坑から須恵器坏や土師器碗・坏・皿等の多量の遺物が出土し、第2次調査でもピットから須恵器坏蓋や土師器坏が出土しており、調査数が少ないものの、一帯に奈良時代の遺構が展開していることが想定される。南薫本村遺跡の北西には、7世紀から10世紀前半を中心とする集落である南薫西遺跡があり、「芋原」「大神」等138点に及ぶ墨書・刻書土器が出土している。このことから律令期の御井郡節原郷の中心的集落に比定され、南薫本村遺跡はその周辺部とされている。(江島)

Ⅲ. 南薫本村遺跡第3次調査



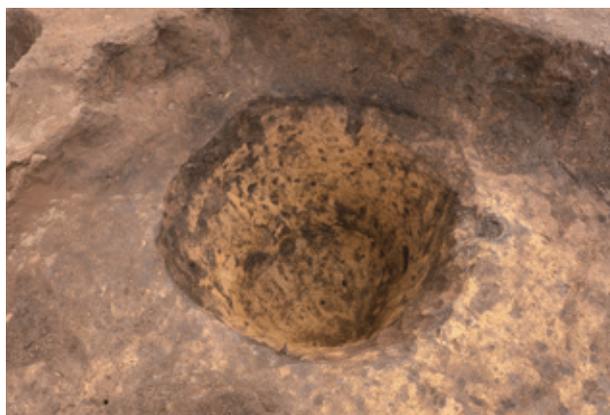
第22図 調査区全景（南から）



第23図 S I 10（東から）



第24図 遺物出土状況（東から）



第25図 S K 25（東から）



第26図 東壁土層検出状況（西から）



第27図 出土遺物1



第28図 出土遺物2

IV. 市ノ上遺跡（第3次調査）

1. 調査に至る経緯

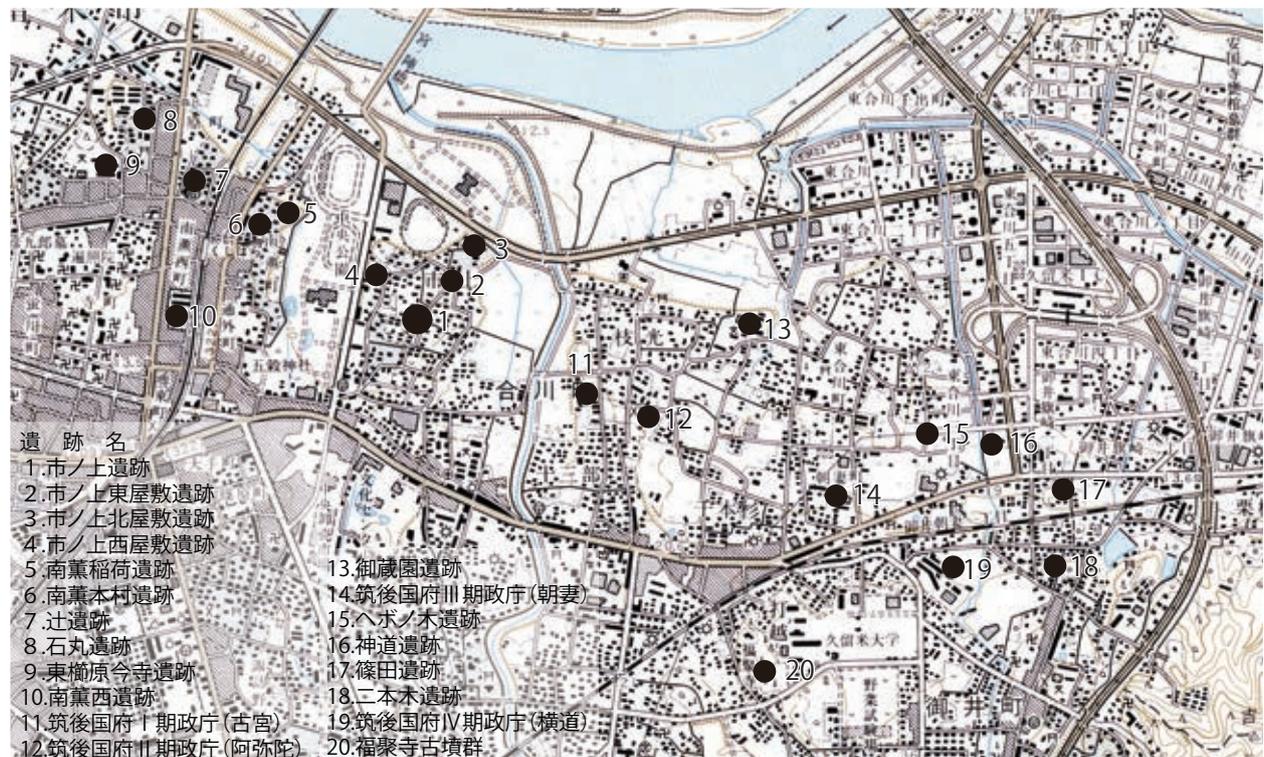
本調査は令和2年8月4日付で、土地所有者より久留米市合川町2009番4、2010番3における、専用住宅建設に伴う「埋蔵文化財包蔵の有無について」の照会が提出されたことに端を発する。調査地は周知の遺跡である市ノ上遺跡の範囲内に含まれ、調査地を含む周辺は弥生時代から古代にかけての遺構が展開している。協議の結果、保護層の確保できる住宅建設部については、保存調整を行い、切土が行われる駐車場部分21㎡について、発掘調査を実施する運びとなった。

2. 位置と環境

市ノ上遺跡は、耳納山地の西端に位置する高良山から、九州最大の河川である筑後川に向かい派生する通称「市ノ上台地」の上、標高約13mに位置する。当台地は、東を高良川に、西を筒川に挟まれ、北に筑後川が西流する。かつて、台地周辺は、河川の氾濫原で湿地帯となり蓮畑等が広がっていた。

この台地上には、本遺跡の他、北には市ノ上北屋敷遺跡、市ノ上東屋敷遺跡、市ノ上西屋敷遺跡が展開し、縄文時代から近世にかけて濃密に遺構が展開している。

縄文時代には、市ノ上北屋敷遺跡から早期から後期の遺物が確認され、第3次調査では、阿高



第29図 調査地点と周辺の遺跡分布図（1/25,000）

系土器や船元式土器が出土している。弥生時代になると市ノ上北屋敷遺跡から前期の甕棺墓が、市ノ上西屋敷遺跡からは、甕棺墓と石棺墓が確認されている。集落遺跡は、市ノ上北屋敷遺跡から前期から古墳時代初頭の集落が、市ノ上東屋敷遺跡からは、中期の住居跡と終末期の方形区画が発見されている。古墳時代の遺跡は、明確な遺構は確認されておらず、古代は、土坑・土壇墓等が確認されている。中世になると、市ノ上には大祝領 10 町とその家臣領 8 町が所在し、市ノ上西屋敷遺跡からは、戦国期の溝が検出されている。

3. 調査の記録

(1) 調査の経過

令和 2 年 10 月 20 日、重機による表土剥ぎを行う。併行して、人力による遺構の検出、掘り下げを行い、個別遺構図の作成・遺構写真の撮影を行い、その後、全体遺構を撮影し、翌日に埋め戻しを行い調査を終了する。遺構の測量はトータルステーションを用いて作成し、測量データは株式会社 CUBIC 社製ソフト「遺構くん cubic」にて編集・保存している。また記録写真は Canon EOS 6D Mark II で撮影した。

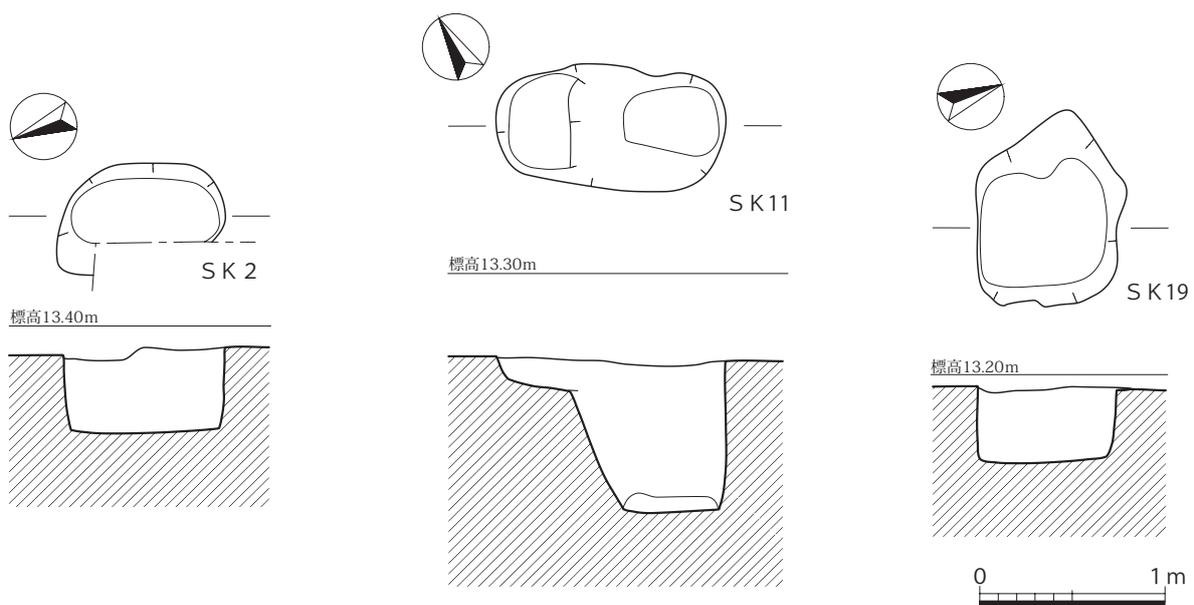
(2) 遺構の概要

調査区より土坑 3 基とピットを検出した。以下個別遺構の詳細を述べる。

土坑

S K 2 (第 33・35 図)

調査区南西隅に位置する長方形土坑で、長軸 0.9 m、短軸 0.64 m 以上、深さ 0.5 m を測る。埋土中より弥生土器片が出土している。



第 32 図 S K 2・11・19 実測図 (1/40)

IV. 市ノ上遺跡第3次調査

SK 11 (第 32・36 図)

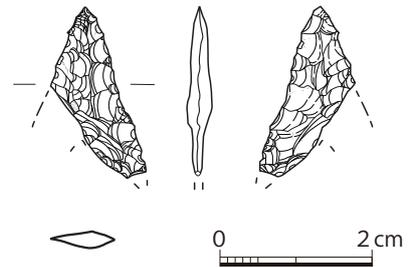
調査区中央に位置する長方形土坑で、長軸 1.24 m、短軸 0.68 m、深さ 0.86 mを測る。埋土中より弥生土器片が出土している。

SK 19 (第 32・37 図)

調査区北に位置する長方形土坑で、長軸 1.07 m、短軸 0.76 m、深さ 0.44 mを測る。埋土中より弥生土器片が出土している。

(3) 遺物の概要 (第 33・38 図)

出土遺物には、弥生土器片、土師器片、須恵器片、石鏃等が出土しているが、いずれも細片である。1はSP9出土の黒曜石の打製石鏃で脚部を欠損する。長さ 2.2cm、幅 1.3cm以上、厚さ 0.3cm、重さ 0.4gを測る。遺物登録番号は、202015-3である。



第 33 図 SP 9 出土遺物実測図 (1 / 1)

4. 総括

調査の結果、弥生時代から 8 世紀にかけての遺構を検出した。市ノ上遺跡は、従来、弥生中期の集落跡と古代の遺構が展開する遺跡として知られており、今回の調査もその事実を裏付ける結果となった。検出した土坑は、弥生時代の所産と推定されるが、出土遺物は細片が多く詳細は不明である。

(熊代)



第34図 調査区全景（南から）



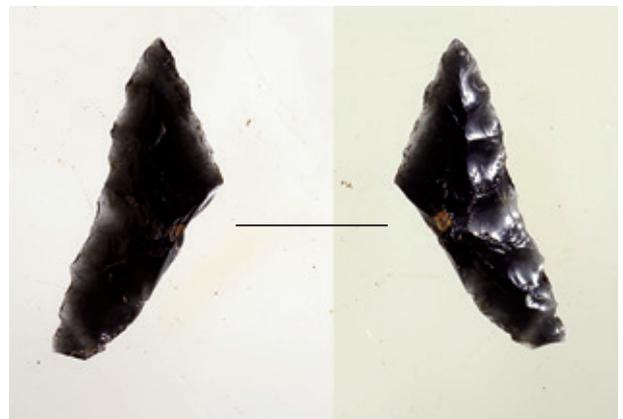
第35図 S K 2 完掘状況（東から）



第36図 S K 11 完掘状況（東から）



第37図 S K 19 完掘状況（北西から）



第38図 出土遺物

V. 三反田遺跡第2次調査（概要報告）

1. 調査に至る経緯

本調査は、専用住宅建設に伴う発掘調査である。令和3年4月9日、土地所有者から久留米市荒木町白口2477-4における宅地造成に伴う「埋蔵文化財包蔵の有無」の照会が提出された。対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地である三反田遺跡にあたり、4月19日の確認調査でも地表下50cmで遺構を検出した。その後、5月21日に専用住宅建設に伴う照会が提出されたが、工事計画では遺構面と基礎の間に保護層が確保できず、道路に面した箇所を切土することから、5月28日、土地所有者に対して発掘調査が必要である旨を回答した。6月1日、土地所有者から発掘調査の依頼が提出されたため、6月7日から6月25日まで現地での発掘調査を実施した。対象面積204㎡のうち、調査面積は119㎡である。



第39図 調査地点の位置図（1/25,000）



第40図 調査区全景（南上空から）

2. 位置と環境

三反田遺跡は、上津荒木川に面した丘陵上に立地する。周辺では、御塚古墳や権現塚古墳、二子塚古墳など、『日本書紀』に登場する水沼君の系列墓と考えられている古墳が分布する。集落遺跡は、6～7世紀の集落である白口経塚遺跡や旗原遺跡などが挙げられる。本調査地点の南西約110mで実施した第1次調査では、7世紀～8世紀前半の井戸や廃棄土坑が検出されており、石製権や鉄製短刀といった出土遺物から、官人層の存在が想定されている。

3. 調査の概要

現地表から深さ0.4mで黄色粘質土の地山に到達し、遺構を確認した。主な遺構として、古代の溝3条と畝状遺構1基を検出した。出土遺物は非常に少ないが、溝から土師器や須恵器の破片、古瓦が出土したほか、ピットから丹塗りの土師器坏や須恵器の甕が出土した。これらの遺構と遺物は、第1次調査で見つかった集落遺構の周縁部の様相を示していると考えられる。 (西)

各種開発確認調査

VI. 筑後国府跡（第 306 次調査）

1. 調査に至る経緯

令和 3 年 2 月 12 日、土地所有者から専用住宅建設に伴う「埋蔵文化財包蔵の有無」の照会が提出された。対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地である筑後国府跡に含まれる。計画では建物の基礎による遺構の破壊は免れるが、Ⅱ期政庁域の西側区画の溝が検出されると推定されたため、上面確認を行うことになった。現地調査期間は令和 3 年 3 月 15 日から 3 月 22 日までである。

2. 位置と環境

詳しくは、第Ⅱ章を参照されたい。調査地は、前身官衙の主要な建物とみられる大型四面廂建物が検出された第 210 次調査の南東側やⅡ期政庁域の西側区画を囲うとされる溝が検出された第 213 次調査の北側に近接する。

3. 調査の記録

(1) 調査の経過

調査地は、Ⅱ期政庁域の西側区画を囲うと推定される溝が検出された第 213 次調査地の北側とその延伸上とみられる第 297 次調査地の南側に位置する。そのため、第 213・297 次調査で検出された溝の延伸部分の確認を目的に調査を行った。令和 3 年 3 月 15 日、表土剥ぎを行い、遺構の検出と測量を行った。同月 17 日に調査区南側の全景写真を撮影した。翌 18 日に調査区を反転し、遺構の検出と測量を行った後、調査区北側の全景写真を撮影した。同月 22 日に器材を撤収し、現地での作業を終了した。遺構配置図は、トータルステーションを用いて測量し、測量データは「遺構くん cubic」で編集・保存した。

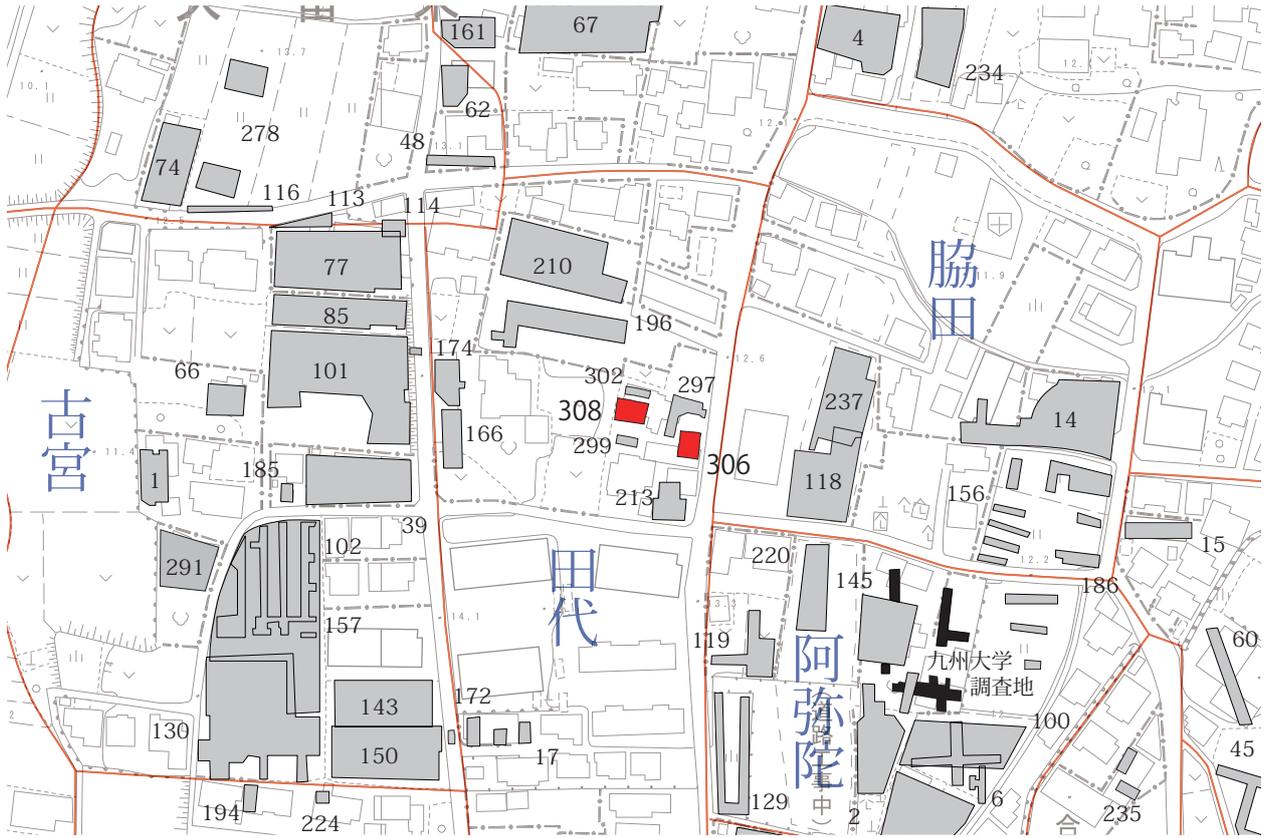
(2) 遺構の概要

溝 2 条、ピット 3 基を検出した。東側の攪乱部分は、土色の違いによって遺構と攪乱に分けていたが、遺構部分の土質が第 297 次調査で検出された攪乱の土質と同様だったため、攪乱として

溝

SD1

調査区中央を N-5.7°-E 方向に走る溝で、調査区外に延びる。調査区東側の攪乱によって溝の中央部分の一部が破壊されており、その部分で東へ曲がる可能性もある。長さは 12.1 m 以上、幅は狭いところで約 1.7 m、広いところで 2.2m 以上を測る。



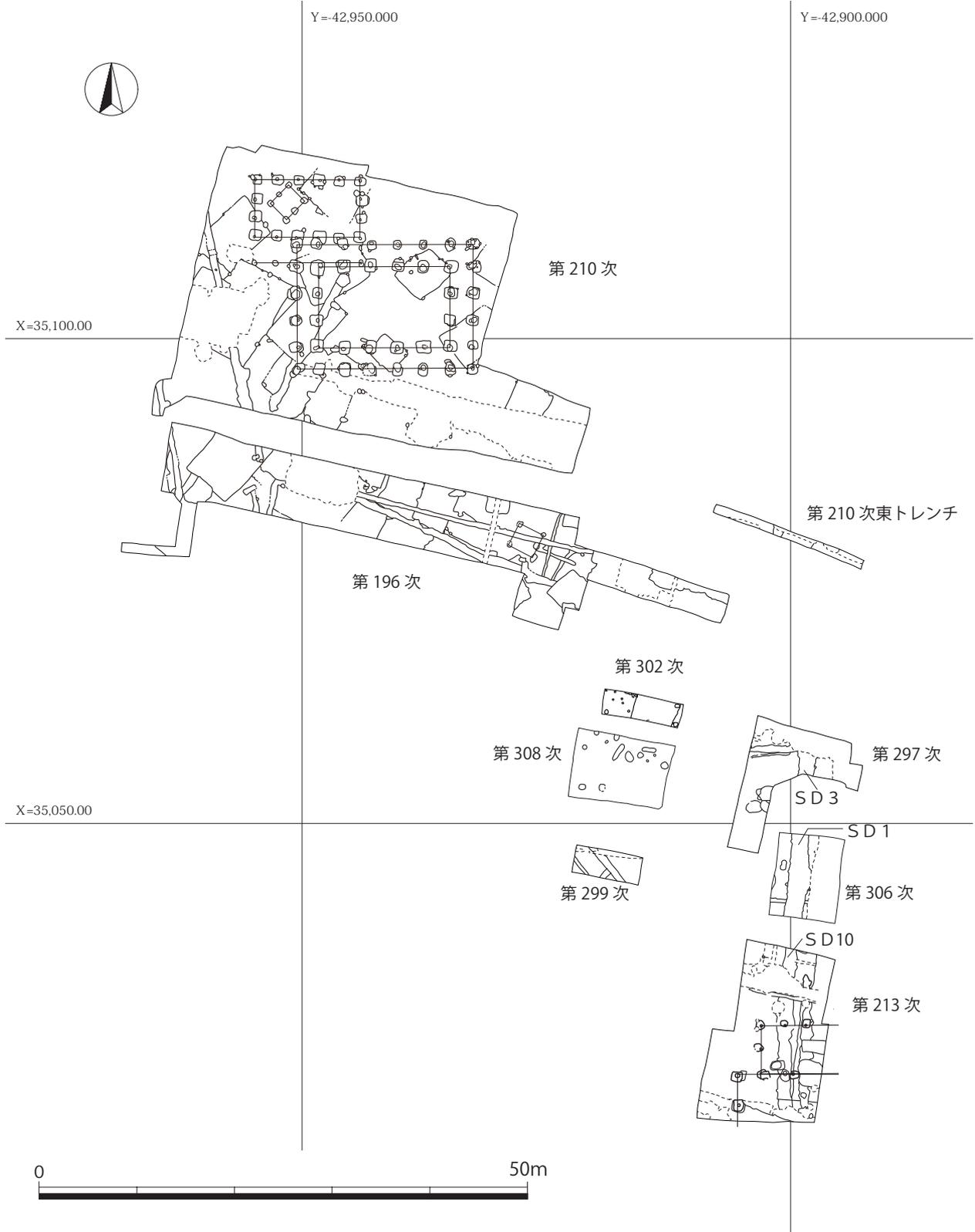
第 41 図 調査地点の位置と周辺地形図 (1/2,500)



第 42 図 遺構配置図 (1/100)

SD 2

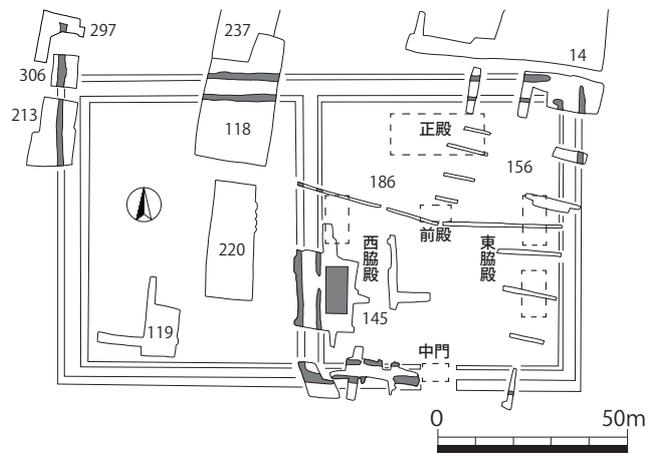
E - 3.4° - S 方向に走る溝で、東側は攪乱を受けているが、西側は調査区外に伸びる。長さは、3.8 m 以上、幅約 38cm を測る。SD 1 に切られる。



第 43 図 第 306 次調査周辺の主要遺構 (1/600)

4. 総括

調査地は、Ⅱ期政庁域の西側区画を囲うと推定される溝が検出された第 213 次調査の北側隣接地にあたり、西側区画の北西コーナーが検出されることが予想された。今回検出した S D 1 は、攪乱によって破壊された部分で東へ曲がる可能性もあるが、明確なコーナーは確認できなかった。また、S D 1 は 213 S D 10 及び 297 S D 3 の延伸部分にあたるため、南北方向に走る同一の溝であると推測される。この場合、この溝は西側区画の東西方向の外溝より北へ走するため、西側区画の溝として機能していなかった可能性もある。Ⅱ期政庁（南北約 75 m、東西約 67.5 m）と同規模と推定される西側区画の規模は今後再検討する必要があるだろう。



第 44 図 Ⅱ期政庁域と西側区画推定復元図（1/2,000）

この溝は西側区画の東西方向の外溝より北へ走するため、西側区画の溝として機能していなかった可能性もある。Ⅱ期政庁（南北約 75 m、東西約 67.5 m）と同規模と推定される西側区画の規模は今後再検討する必要があるだろう。

（長谷川）



第 45 図 調査区南側（北から）



第 46 図 調査区北側（北西から）



第 47 図 調査区からⅡ期政庁域を望む（南東から）



第 48 図 調査風景（北西から）

VII. 筑後国府跡（第 308 次調査）

1. 調査に至る経緯

本調査は令和 3 年 3 月 1 日付文書において、久留米市合川町 1195-13 における専用住宅建設に先立ち、埋蔵文化財包蔵の有無について照会されたことに端を発する。当地が周知の埋蔵文化財包蔵地である筑後国府跡に該当するため、久留米市文化財保護課は、試掘確認調査の必要があることを土地所有者に伝え、令和 3 年 3 月 4 日に調査を行った。調査では、現況の地表面より 20cm 下で遺構面を確認しピットが検出された。建設予定の住宅は基礎構造に鋼管杭を使用することから、住宅建設箇所の遺構の破損は免れず、発掘調査を実施する必要性が生じた。そのため、市文化財保護課では、土地所有者と施工業者の協力を得て 4 月 6 日から 10 日の期間で発掘調査を行うこととなった。

2. 位置と環境

位置図及び周辺図については、第 1 図及び第 41 図を参照されたい。また、筑後国府の変遷等については、第 II 章の位置と環境と重複するため割愛し、弥生時代及び古墳時代について述べる。

第 308 次調査地は、筑後国府跡の北西端、前身官衙、I 期政庁が展開する地域に含まれる。当地は、弥生時代の遺構が集中して検出される地点があり、筑後国府跡とは別の遺跡として周知されている。以下、各遺跡の概要について述べる。

古宮遺跡 当調査地の西に立地し、I 期政庁域に含まれる。溝状遺構が検出されている。その後、昭和 60 年（1985）に北隣接地を調査した際にも溝状遺構が確認され北東から南西方向に遺構が延伸していることが判明した。その後の調査でも続きの溝状遺構が検出され、約 400 m に亘って溝状遺構が連なっていることが確認された。この他、弥生時代後期初頭から終末期の建物群や竪穴建物が確認され弥生時代から古墳時代に移行する環濠集落と推測されている。

大林遺跡 古宮遺跡の北に立地する。第 74 次調査では弥生時代終末から古墳時代初頭の竪穴建物 17 軒、土坑 3 基が検出され、抉入柱状片刃石斧、鉄製鍬先が出土している。

葉山遺跡 古宮・大林遺跡の南約 400m に立地する。第 64 次調査では弥生時代終末の竪穴建物 1 軒、掘立柱建物 5 棟、土坑 2 基等が確認されている。掘立柱建物は全て 1 間×1 間である。

御蔵園遺跡 古宮・大林遺跡の北東約 600m に立地する。古墳時代初頭の竪穴建物 7 軒、円形周溝状遺構が確認されている。

朝妻遺跡 古宮・大林遺跡の南東約 1 km に立地する。第 59 次調査では、竪穴建物 2 軒、掘立柱建物 4 棟が確認されている。竪穴建物は古墳時代初頭に比定され、掘立柱建物は葉山遺跡と同様に全て 1 間×1 間で弥生時代終末に比定されている。

この他、第 196 次調査、第 210 次調査では弥生時代後期から古墳時代前期及び古墳時代後期の

竪穴建物が検出されている。

また、周辺に目を向けると、高良川左岸に在る西屋敷遺跡、市ノ上北屋敷遺跡は、中期を中心とする甕棺墓群である。市ノ上東屋敷遺跡は前期末の集落が展開する遺跡で、特筆すべきは溝に区画された住居群が検出されており豪族居館とされている。国府跡の南東に所在するへボノ木遺跡でも弥生時代中期及び後期の集落が確認されている。へボノ木遺跡のさらに南東では弥生時代中期を主体とする二本木遺跡が展開している。

3. 調査の記録

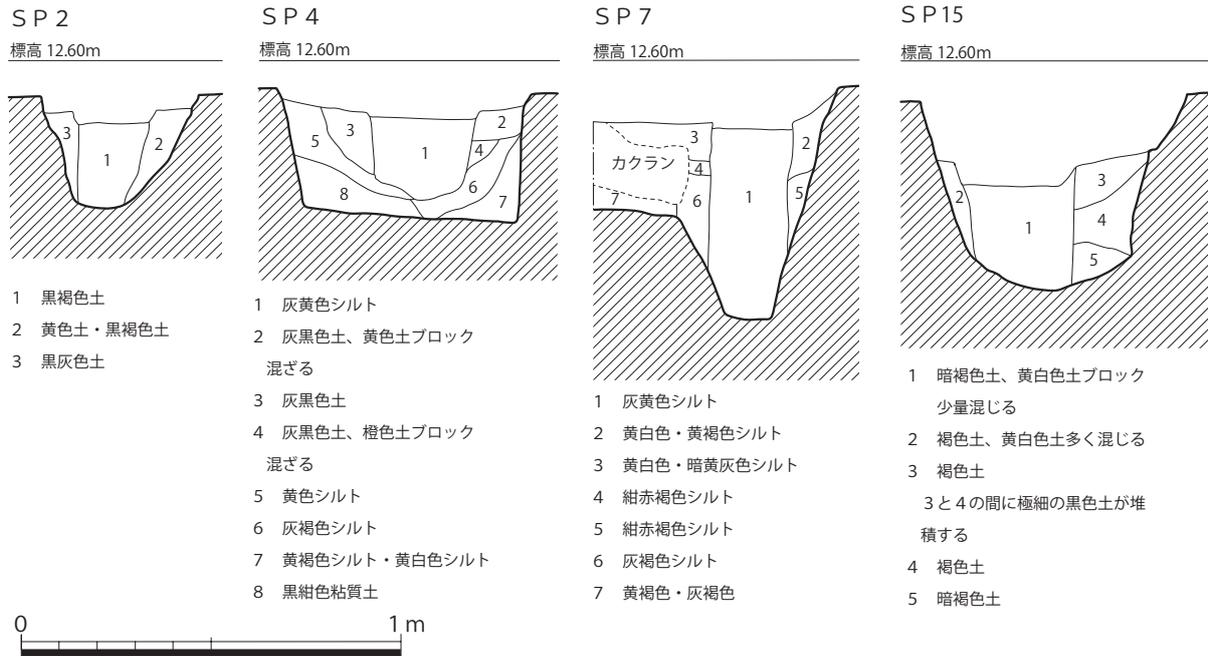
今回は弥生時代、古墳時代の遺構の分布を確認することを目的とした調査である。現地表から 15cm 下で遺構面に達する。地山は黄白色土でやや粘質の強い土質である。遺構密度は低く小型で浅い土坑、ピット数基を確認した。ピット 4 基については柱痕が確認された。

(1) 調査の経過

4月6日から調査を開始し、重機 0.1m³で表土剥ぎを行い、調査対象地の 2/3 を掘り進める。8日に西側調査区を撮影し翌9日に反転して東側の表土を剥ぐ。その後、遺構の掘削を進め、10日に東側の全景写真を撮影後、ピットの立ち割りを行う。午後より埋め戻しを行い調査を終了した。



第 49 図 遺構配置図 (1/100)



第 50 図 SP 2・4・7・15 土層断面図 (1/20)

(2) 検出遺構 (第 49～50、53～60 図)

SP 4 及び SP 7 は径 30cm 程の隅丸方形のピットで、検出した他のピットよりも大きく深い。柱痕が確認でき SP 4 が径 15cm、SP 7 は径 10cm を測る。1 間×1 間の建物であると推測され、調査区外に広がるものと推測される。柱間は 2.2 m である。SP 2 は調査区の西側より検出。柱痕が残る。SP 15 は調査区中央西側より検出。幅 20cm、深さ 15cm を測る。断面形状は U 字形を呈し埋土は黒色土である。柱痕は径 15cm を測る。出土遺物は、弥生土器壺・甕片、須恵器甕片、近世陶磁器片である。出土したものが小破片のみであるため、図示はしていない。

4. 総括

当調査地は大型建物前面の空閑地であるため、古代に関連する遺構の密度が低いものと推測された。実際、当該期の遺構は検出されなかった。検出されたピット 2 個は、1 間×1 間の掘立柱建物と考えられる。出土遺物や周辺の状況から弥生時代後期の所産と考えられる。

筑後国府跡の南東にあるへボノ木遺跡では、弥生時代中期後半と後期後半、二時期の集落が確認されており、後期後半に古宮遺跡への移転が示唆されている。

筑後川沿岸には弥生時代各時期の集落が点在しており、高良川左岸には市ノ上東屋敷遺跡、その西にある櫛原台地には南薫本村遺跡等の南薫遺跡群、東櫛原今寺遺跡が展開している。これらの集落の消長関係を明確にし、筑後川左岸の弥生時代の集落の変遷について検討していく必要がある。

(江島)



第 51 図 調査区西側完掘状況（東から）



第 52 図 調査区東側完掘状況（西から）



第 53 図 SP 2 検出状況 (南西から)



第 54 図 SP 2 土層堆積状況全景 (南から)



第 55 図 SP 4・7 半裁状況 (南西から)



第 56 図 SP 4 土層堆積状況 (北から)



第 57 図 SP 7 土層堆積状況 (南東から)



第 58 図 SP 7 完掘状況 (西から)



第 59 図 SP 15 検出状況 (南から)

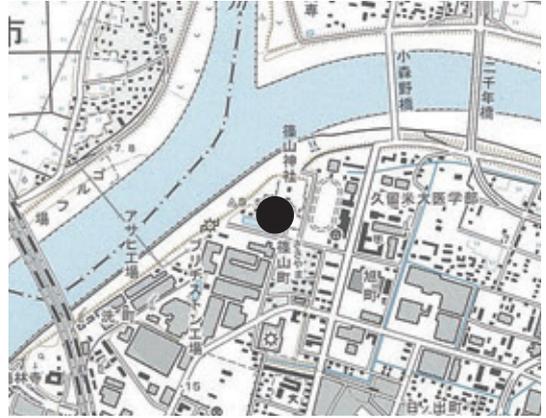


第 60 図 SP 15 土層堆積状況 (北から)

VIII. 久留米城本丸跡第1次調査（概要報告）

1. 調査に至る経緯

本調査は、多目的広場建設に伴う発掘調査である。令和3年5月6日、土地所有者から久留米市篠山町444番地における「埋蔵文化財包蔵の有無」の照会が提出された。対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地である久留米城本丸跡にあたり、県指定史跡である久留米城跡にも含まれる。5月10日に発掘調査が必要な旨を回答し、5月14日に土地所有者から発掘調査の依頼が提出された。協議を行った結果、本丸跡の状況を把握するために確認調査を行うことで合意した。6月8日、県に対して調査に伴う現状変更の申請を行い、7月7日付で許可が下りたため、7月9日から8月23日まで発掘調査を実施した。調査面積は152㎡である。



第61図 調査地点の位置図（1/25,000）

2. 位置と環境

久留米城本丸跡は、筑後川左岸に形成された半島状の低位段丘の北西隅に位置し、本調査地点はその最頂部に近い標高約22mに立地する。久留米城は16世紀に土豪が築いた後、高良山座主の麟圭が籠ったと伝わる。16世紀末以降、筑後国に入った小早川秀包や田中吉政によって整備され、現存する郭と石垣は、元和7年（1621）に入城した初代久留米藩主である有馬豊氏によって整備されたものである。



第62図 調査区全景（北西上空から）

3. 調査の概要

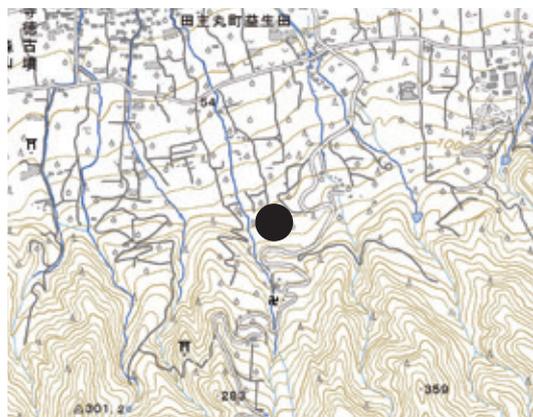
確認調査のため掘削は最小限にとどめ、現地表から深さ0.1mで到達した、瓦片が主体の整地層で遺構を確認した。整地層は石炭殻や煉瓦、モルタル片などを含む、近代以降の所産である。また、埋甕4基を検出したが、これらは整地層に後出する、より新しい年代の遺構とみられる。明確に近世まで遡る遺構は検出できず、調査地点である本丸跡の南部は、廃藩後に篠山神社や有馬記念館、それらに付属する施設の建設・解体に伴い、著しく改変されていることが明らかとなった。（西）

零細企業等本調査

IX. 益生田古墳群第5次調査（概要報告）

1. 調査に至る経緯

本調査は、久留米市田主丸町益生田 2280 外の 20,000m²において、令和2年9月頃から採石が行われていたことに端を発する。益生田古墳群の範囲内であるが、文化財保護法第93条は届出されておらず、12月に入って久留米市文化財保護課職員が偶然発見したものである。その際、業者に採掘計画を確認しようとしたが、明確な期間、範囲について聞き取ることができなかった。その場で調査が必要である旨を業者に伝え、令和3年2月1日より地形測量と試掘確認調査を実施した。その結果、対象地の東側では明確に古墳が残っている状況が確認されなかったため、この部分については採掘を進めることを業者、久留米市文化財保護課、土地所有者で確認した。墳丘が残存している場所については、今後発掘調査をすることも確認した。



第63図 調査地点の位置図（1/25,000）



第64図 調査地全景（北東上空から）

2. 位置と環境

益生田古墳群は久留米市田主丸町の南部に横たわる耳納連山の麓、扇状地上の標高 100m 付近に立地する。調査対象の古墳群は、益生田古墳群の A 群として周知されている。この他、B 群、C 群がより標高が高い地点に分布する。総数 90 基以上が確認されている。



第65図 玄室奥壁全景（南西から）

3. 調査の概要

調査対象地とした範囲には、墳丘が残存するものが 20 基程ある。そのほとんどの古墳に石室が残っており構造は、複式の横穴式石室である。今年度、調査対象とした古墳は、墳丘径 12m 程と推測され、4 ないし 5 段に積まれた列石が確認された。玄室奥壁には、敲打による装飾が確認されている。出土遺物は、須恵器甕、高坏、管玉とガラス製丸玉である。（江島）

報告書抄録

ふりがな	れいわさんねんど くるめしないいせきぐん
書名	令和3年度 久留米市内遺跡群
シリーズ名	久留米市文化財調査報告書
シリーズ番号	第432集
編著者名	長谷川桃子(編)・江島伸彦・熊代昌之・西拓巳・大隈彩未
編集機関	久留米市 市民文化部 文化財保護課
所在地	〒830-8520 福岡県久留米市城南町15-3 TEL:0942-30-9225 FAX:0942-30-9714 Email:bunkazai@city.kurume.fukuoka.jp
発行年月日	2022(令和4)年3月31日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地		コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
			市町村	遺跡番号					
ちくごこくふあと 筑後国府跡 だい 第303次調査	ふくおかけんく 福岡県久留米市 あさづままち 朝妻町1474-1	40203	030112	33° 18' 42"	130° 32' 42"	20200901 ~ 20200916	170㎡	記録保存調査	
所収遺跡名	種別	時代	主な遺構		主な遺物		特記事項		
筑後国府跡 第303次調査	官衙	古代	倒木痕 ピット		1基 多数 土師器、黒色土器、 陶磁器		古代のピットや、 時期不明の倒木痕を 検出した。		
要約									
本調査地点は、筑後国府跡Ⅲ期政庁の西側に位置する。遺構の密度は低く、大半はピットである。遺構の時期は9世紀～10世紀中頃に属する。遺構確認面直上の遺物包含層からは、越州窯系埴(10世紀後半～11世紀中頃)が出土している。また、今回の調査地は、国司館から味水御井神社に延びる道路遺構上に位置しているが、関連遺構を検出することは出来なかった。									
土木工事の届出日		令和2年1月22日			遺物の発見通知日		令和2年9月17日 (2文財第1255号)		

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地		コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
			市町村	遺跡番号					
なんくほんむらいせき 南薫本村遺跡 だい 第3次調査	ふくおかけんく 福岡県久留米市 とおりはかまち 通外町172-3、 172-7、173-3	40203	30112	33° 19' 3"	130° 31' 33"	20200831 ~ 20200905	74㎡	記録保存調査	
所収遺跡名	種別	時代	主な遺構		主な遺物		特記事項		
南薫本村遺跡 第3次調査	集落	弥生 古墳 古代	竪穴建物 土坑 溝、ピット		1棟 2基 弥生土器、須恵器		弥生時代後期の竪 穴建物を検出した。		
要約									
調査地は久留米市街地の北東部筑後川の氾濫原に突き出した標高14m余りの低位段丘上に立地する。検出した遺構は竪穴建物1棟、土坑2基、ピットで弥生土器、須恵器が出土している。第1・2次調査では弥生時代後期の竪穴建物、土坑が検出されており、今回の調査でも後期の建物が確認されたことから当地一帯に集落が展開していたものと考えられる。									
土木工事の届出日		令和2年8月24日			遺物の発見通知日		令和2年9月10日 (2文財第1185号)		

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地		コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
			市町村	遺跡番号					
いちのうえいせき 市ノ上遺跡 だいじちようさ 第3次調査	ふくおかけんくゝるめし 福岡県久留米市 あいかわまち 合川町 2009 番 4、 2010 番 3		40203	30109	33° 19' 0"	130° 31' 54"	20201020 ～ 20201021	21㎡	記録保存調査
所収遺跡名	種別	時代	主な遺構		主な遺物			特記事項	
市ノ上遺跡 第3次調査	集落	弥生 古代	土坑 ピット		3基 1基	土師器、須恵器、古瓦、 陶磁器			弥生時代から古代 の土坑、ピットを検 出
要 約									
調査地は通称「市ノ上台地」上に位置し、標高 13 m 付近に立地する。弥生時代から古代にかけての土坑・ピットを確認した。									
土木工事の届出日		令和 2 年 10 月 19 日			遺物の発見通知日			令和 2 年 10 月 27 日 (2 文財第 1517 号)	

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地		コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
			市町村	遺跡番号					
さんただいせき 三反田遺跡 だいじちようさ 第2次調査	ふくおかけんくゝるめし 福岡県久留米市 あらかきまちしらくち 荒木町白口 2477 - 4		40203	030802	33° 16' 39"	130° 29' 43"	20210607 ～ 20210625	119㎡	記録保存調査
所収遺跡名	種別	時代	主な遺構		主な遺物			特記事項	
三反田遺跡 第2次調査	集落	古代	溝 畝状遺構		3条 1基	土師器、須恵器、古瓦、 陶磁器			古代の溝を検出し た。
要 約									
三反田遺跡は、耳納山地から西方に延びる低台地上に位置する、7～8世紀の集落遺跡である。調査地点は遺跡の東部にあたり、標高は約 8 m を測る。現地表から深さ 0.4 m で黄色粘質土の地山に到達し、遺構を確認した。出土遺物は非常に少ないが、溝から土師器や須恵器の破片、古瓦が出土したほか、ピットから丹塗りの土師器や須恵器の甕が出土した。これらの遺構と遺物は、第 1 次調査で見つかった集落遺構の周縁部の様相を示していると考えられる。									
土木工事の届出日		令和 3 年 6 月 1 日			遺物の発見通知日			令和 3 年 6 月 30 日 (3 文財第 899 号)	

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地		コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
			市町村	遺跡番号					
ちくごこくふあと 筑後国府跡 だい 第 306 次調査	ふくおかけんく り め し 福岡県久留米市 あいかわまち 合川町 1195 - 11		40203	030112	33° 18' 54"	130° 32' 21"	20210315 ～ 20210322	60m ²	確認調査
所収遺跡名	種別	時代	主な遺構		主な遺物			特記事項	
筑後国府跡 第 306 次調査	官衙	古代	溝	2 条	—			古代の溝を確認した。	
要 約									
調査地は、Ⅱ期政庁域の西側区画を囲うと推定される溝が検出された第 213 次調査の北側隣接地にあたり、西側区画の北西コーナーの推定地でもある。検出された溝は、攪乱によって破壊された部分で東へ曲がる可能性もあるが、第 213 次調査と第 297 次調査で検出された溝の延伸部分にあたるため、南北方向の溝である可能性が高い。この場合、溝は西側区画の推定より北へ走るため、西側区画の外溝としての利用は再検討する必要がある。									
土木工事の届出日		令和 3 年 2 月 12 日			遺物の発見通知日		—		

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地		コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
			市町村	遺跡番号					
ちくごこくふあと 筑後国府跡 だい 第 308 次調査	ふくおかけんく り め し 福岡県久留米市 あいかわまち 合川町 1195 - 13		40203	030112	33° 18' 55"	130° 32' 20"	20210406 ～ 20210410	70m ²	確認調査
所収遺跡名	種別	時代	主な遺構		主な遺物			特記事項	
筑後国府跡 第 308 次調査	集落 官衙 不明	弥生 古代	掘立柱建物 溝	1 棟 3 条	弥生土器			弥生時代の掘立柱建物を検出した。	
要 約									
高良山より流れる高良川と筑後川が合流する地点であり、枝光台地と通称される台地上に国府は展開している。本調査は、高良川右岸の自然堤防上に近い微高地に位置し、筑後国府跡前身官衙の大型建物の南側にあたる。方形の柱穴を確認し弥生時代所産の掘立柱建物と考えられる。その他の遺構は、溝状遺構 1 条、ピットである。出土遺物は弥生土器片、土師器片が出土している。									
土木工事の届出日		令和 3 年 3 月 9 日			遺物の発見通知日		令和 3 年 4 月 16 日 (3 文財第 105 号)		

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地		コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
			市町村	遺跡番号					
くるめじょう 久留米城 ほんまるあと 本丸跡 だいじちようさ 第1次調査	ふくおかけんく るめし 福岡県久留米市 さきやままち ほんち 篠山町 444 番地		40203	300005	33° 19' 41"	130° 30' 27"	20210709 ～ 20210823	152㎡	確認調査
所収遺跡名	種別	時代	主な遺構		主な遺物			特記事項	
久留米城 本丸跡 第1次調査	城館跡	近世 近代	整地遺構 埋甕	4基	弥生土器、土師器、須恵器、瓦、陶磁器、金属製品、ガラス製品			近代の整地遺構を検出した。	
要 約									
<p>久留米城本丸跡は、筑後川左岸に形成された半島状の低位段丘の北西隅に位置し、第1次調査地点はその最頂部に近い標高約22mに立地する。16世紀に築かれた久留米城の本丸にあたり、元和7年(1621)に入城した有馬家により、久留米藩の本丸御殿が建てられた場所である。確認調査のため、現地表から深さ0.1mで到達した瓦片が主体の整地層で遺構を確認した。整地層は石炭殻や煉瓦、モルタル片などを含む、近代以降の所産である。また、埋甕4基を検出したが、これらは整地層に後出する、より新しい年代の遺構とみられる。明確に近世まで遡る遺構は検出できず、調査地点である本丸跡の南部は、廃藩後に篠山神社や有馬記念館、それらに付属する施設の建設・解体に伴い、著しく改変されていることが明らかとなった。</p>									
土木工事の届出日			—		遺物の発見通知日			令和3年8月26日 (3文財第276号)	

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地		コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
			市町村	遺跡番号					
ますおだこふんぐん 益生田古墳群 だいじちようさ 第5次調査	ふくおかけんく るめし 福岡県久留米市 たぬしまるまち 田主丸町 2275 - 3		40203	—	33° 19' 15"	130° 41' 21"	20210415 ～ 調査中	14,400㎡	記録保存調査
所収遺跡名	種別	時代	主な遺構		主な遺物			特記事項	
益生田古墳群 第5次調査	墳墓	古墳	古墳		20基 以上	土師器、須恵器、石製紡錘車、土錘			敲打による装飾を確認。ガラス製、石製の勾玉、丸玉、耳環が出土。
要 約									
<p>耳納北麓に位置する古墳群で、AからCの3群、130基が確認されている。今回の調査で敲打による装飾を確認している。列石を確認してお理、墳丘径は12m程と推測される。玄室よりガラス製、石製の勾玉、丸玉、耳環が出土している。前室からは須恵器の高環などが出土し、築造時期は6世紀後半と考えられる。</p>									
土木工事の届出日		令和3年3月30日			遺物の発見通知日			—	

令和3年度

久留米市内遺跡群

久留米市文化財調査報告書 第432集

令和4（2022）年3月31日 発行

発行：久留米市教育委員会

編集：久留米市 市民文化部 文化財保護課

印刷：赤穂印刷株式会社